

平成17事業年度

事 業 報 告 書

【 第 2 期 】

自 平成17年 4月 1日

至 平成18年 3月31日

国立大学法人 京 都 大 学

国立大学法人京都大学事業報告書

「国立大学法人京都大学の概略」

1. 目標

- ・ 自由の学風を継承・発展させつつ多元的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献することを目的として、下記の基本的な目標を定める。

【研究】

- ・ 研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた研究活動により、世界的に卓越した知の創造を行う。
- ・ 総合大学として、研究の多様な発展と統合を図る。

【教育】

- ・ 多様かつ調和のとれた教育体系のもと、自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める。
- ・ 豊かな教養と人間性を備えるとともに責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する。

【社会との関係】

- ・ 国民に開かれた大学として、地域を始めとする国内社会との連携を強め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。
- ・ 世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

【運営】

- ・ 学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重しつつ全学的な調和を目指す。
- ・ 環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

2. 業務

I 教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

豊かな教養と人間性・倫理性を兼ね備えた人材の育成を側面から援助するため「京都大学総長賞」を創設し、本学学生の社会貢献・課外活動・特に優れた学業成果を顕彰した。また、若手研究者の育成においては「21世紀COEプログラム」「特色ある大学教育支援プログラム」等を始めとする教育研究プログラムを強力に推進し、我が国の学術・文化を支える優れた人材の育成を目指した。

(2) 教育内容等に関する目標

入学生の要望と実情に対応するため、1回生向け教育課程の再編成(自然科学系の初修

基礎科目的開設や学部専門基礎科目的配当の見直し)やティーチング・アシスタントの再配置などを行った。外国語教育においては、次世代型自律学習用CALLシステムの充実を継続的に図るとともに、英語教育の在り方を見直し、本学の教育理念に適った「学術目的の英語(English for Academic Purpose)」という視点を明確にした内容に再編することとした。また、大学院教育では、国内外の大学・研究所に大学院学生を特別研究学生等で派遣し(国内:115名、海外:31名)、視野の拡大と研究経験の蓄積を図った。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

附属図書館における学生用図書・雑誌・視聴覚資料の新たな受入による整備(計8,680点)のほか、遠隔教育設備の設置、情報化教室の増設、自習室の整備、オープンコースウェアの整備など、本学の理念の一つである「自学自習」を支える教育環境の改善に継続して取り組んだ。さらに、インターネットを利用した全学共通教育教務情報システム(KULASIS)の運用範囲を拡大し、全学共通科目のWebによる履修登録を可能にした(登録者数8,192名)。

(4) 学生への支援に関する目標

オフィスアワーの設定や、チューター制、少人数担任制、就職支援「キャリアサポートセンター」の拡充等により、学生に対する相談支援活動を強化・拡大した。特に、京都大学独自の授業料免除制度を設け、経済的理由によって授業料の納付が困難な学生に対して援助を行った(110名)。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標

科学研究費補助金をはじめとする各種の外部資金を積極的に活用し、全分野にわたり、国際的にも卓越した研究プロジェクトや共同事業等を展開した。時代や社会の要請に応えるため、海外拠点・各種センター・寄附講座等の充実を継続的に行い、研究やフィールドワークによる教育等の一層の推進を図った。また、学外機関や民間企業との受託研究(664件、前年度比約9%増)や共同研究(504件、前年度比約33%増)を実施して産学官連携を強化し、研究成果の社会への還元を図った。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

外部資金等を活用して博士研究員(約530名)を採用し、若手研究者の育成と研究の活性化を図る一方、「若手研究者スタートアップ研究費」の制度を新設し、若手研究者の独立性を促進する体制を整備した(約37百万円)。

3 その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流に関する目標

様々な形での公開講座や市民講座・高校生向け教育講座を開催し、社会連携を持続的に推進した。国際交流面では、「国際交流推進機構」を設置し、さらに「京都大学国際交流戦略」の策定を行った。また、海外学術交流協定校(26カ国70大学等)の継続的な整備やそれに基づく研究者交流事業の実施、定常的な留学生(約80カ国、約1,240名)の受け入れにより、国際交流・異文化交流に努めた。多様な資金や制度を利用し、海外からの博士取得後研究員(延べ約150名)を受け入れた。また、本学大学院生や博士取得後研究員も積極的に海外に派遣した。

(2) 附属病院に関する目標

臓器別診療体制の拡大・拡充、外来化学療法部の充実など質の高い医療の提供に努めた。地域医療への貢献の点では、「バンコマイシン耐性腸球菌疫学調査」(京都市・京都府)、「地域医療機関との懇談会」、さらに医学研究科と協力して「0次予防健康づくり推進事

業」(長浜市)などの連携協力を推進した。また、人材育成の点では、「総合臨床教育・研修センター」(医学部附属病院)と「医学教育推進センター」(医学研究科)を中心に、様々な研修・教育プログラム(卒後臨床研修プログラム、メディカルスタッフ研修プログラム、専門修練医コース設置など)を充実させた。

II 業務運営の改善及び効率化

1 運営体制の改善に関する目標

総長の直轄組織として「内部監査室」を設置し、内部監査室監査計画に基づき監査業務を遂行した。また、多くの研究科、研究所において副部局長を設置して執行部体制の強化を図り、円滑で効果的な部局運営を行える体制を構築した。総長のリーダーシップの下、新しい教育研究やプロジェクトへの支援措置として「重点施策定員」を設け、平成18年度から21年度までの間実施することとした。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

高まる社会的要請に対応するため、専門職大学院「公共政策大学院」(法学・経済学)及び「経営管理大学院」(経済学・工学)を新たに設置することとした(平成18年4月)。また、学問分野の細分化と融合に柔軟に対応するため、複数の学問領域を横断して複数の研究科等が連携し、教育研究を行う学内組織として「ナノメディシン融合教育ユニット」及び「生存基盤科学研究ユニット」を設置することとした(同年4月)。

3 人事の適正化に関する目標

管理職に対する目標管理制度の試行的導入や、職員人事シートなどによる職員の意向等の聴取を行い、職員の適正配置に努め、特に能力の高い若手職員の登用を図った。多彩な研修(リーダーシップ研修、専門分野別研修、パソコンリーダー研修、民間派遣研修等)を実施し、職員の知識・技能等の向上に努めた。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

平成17年5月に策定した「事務改革大綱」に基づき、事務本部の分割(教育研究推進本部及び経営企画本部)(同年11月)、受託・共同研究関連契約の部局への権限委譲を行った。さらに効率的で機能的な事務組織の実現を目指し、本部事務組織のグループ化及びフラット化、専門的業務・定型的業務を集中処理するための計10のセンターの新設、事務業務の平準化や人的資源の活用を図るため事務職員15名の再配置を平成18年4月に実施することとした。

III 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

平成17年度科学研究費補助金は約13,475百万円を受入れ、前年度に比べて約4.0%増加した。産学官の連携を強化し、共同研究や受託研究費等の外部資金受入れを促進した(約18,918百万円、前年度比約38.8%増)。また知的財産の創出に努力し、特許料等のライセンス収入を得た(約23百万円)。なお、平成18年度科学研究費補助金申請に関する情報の周知を徹底し、応募助言制度の試行、各種説明会の実施などの取組により、科学研究費補助金の積極的受入れを全学的に促進した。

2 経費の抑制に関する目標

導入した財務会計システムを活用して一般管理費と教育研究費の月ごとの把握を行い、コスト意識の向上と管理運営経費の抑制につなげるよう努めた。国際交流業務等一部の業

務については、費用対効果の観点から、アウトソーシングを活用した。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

平成17年度資金管理計画の下、国債による長期運用(5,000百万円)とともに、譲渡性預金による短期運用(35,000百万円)も開始し、約22百万円の運用益を得た。学内資金を活用し、科学研究費補助金などの交付前から研究に必要な資金を本学が立て替える、「立替払い制度」を創設し、資金の有効運用システムを確立した(約6,218百万円)。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

平成16年度に発足した大学評価体制の下、評価支援機能を充実させ、評価活動を継続した。とりわけ「平成16事業年度に係る業務の実績」の評価結果については、学内に周知を図るとともに取組可能な改善策を策定し、取組の明確化を図った。全学教育シンポジウムを例年どおり開催し、特に「認証評価」に対する全学的認識を高めた。各部局の自己点検・評価委員会等が中心となり、自己点検・評価や外部評価活動を進め、その結果を順次ホームページや冊子の出版などで、外部に公表した。平成16年度に設置した「大学評価支援室」においては、特に認証評価に係る情報の収集・整理及び関係委員会委員への周知などを中心とした取組を行った。

2 情報公開等の推進に関する目標

全学及び各部局等のホームページ、記者会見、各種印刷物などを活用し、迅速で分かりやすい情報公開を心がけた。全学ホームページの円滑で適正な維持管理を行うために、その管理体制(全学広報委員会及び部局管理責任者)を整備するとともに、ホームページに対する学内外からの意見や提言を広く求めるためのモニター制度を設けた(平成17年10月)。広報活動の企画立案機能の強化のため「秘書・広報室」(総長直属)を設置することとした(平成18年4月)。

V その他の業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用に関する目標

キャンパスアメニティ計画に基づき、構内幹線道路の車道と歩道の分離、植栽、駐輪場整備などを実施した。寄附事業により、「京都大学ローム記念館」(6,789m²)が竣工した。「施設活用課」を新設し、省エネルギー対策やスペース・土地等の有効利用を促進する活動を継続した。

2 環境保全及び安全管理・安全教育に関する目標

事故及び火災等発生の未然防止のため、「京都大学安全衛生管理指針(標準)」を策定・配布した。平成17年度に設置した「環境安全保健機構」の下、安全衛生講習会(22回、約4,400名受講)やその他シンポジウム等(2回)を開催する一方で、学生向け教育科目を開講し、環境安全に関する啓発活動を強めた。また、労働安全衛生法の定めに従い、衛生管理者等の配置や職場巡回活動を行い、環境保全と安全管理を徹底した。

3 情報基盤の整備・活用に関する目標

情報セキュリティ強化のため、情報セキュリティポリシー実施手順書を見直すとともに、様々な具体的対策を講じた。また、情報ネットワークを拡充し、遠隔講義(海外、大学間、キャンパス間)や会議に活用した。

4 基本人権等の擁護に関する目標

基本的人権等擁護のため研修会や啓発活動を通して、人権意識の向上に努めた。相談窓口機能の強化のため、カウンセリングセンターに教授1名を増員した。なお、本学学生が関わる重大な人権侵害事件の発生に鑑み、啓発活動をなお一層強化した。

5 大学支援組織等との連携強化に関する目標

京都大学教育研究振興財団の助成を活用することにより、国際シンポジウムや市民講座等を開催し、国際交流・社会貢献を推進した。京都大学学術出版会に協力して各種の学術研究書(計43巻)を出版し、社会への情報発信を行った。

3. 事務所等の所在地

京都府京都市
京都府宇治市

4. 資本金の状況

244, 529, 935, 695円(全額 政府出資)

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事7人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人京都大学の組織に関する規定の定めるところによる。

役職	氏 名	就任年月日	主な経歴
学長	尾池 和夫	平成15年12月16日 ～平成20年9月30日	平成15年12月 京都大学総長
理事	丸山 正樹	平成17年10月1日 ～平成20年9月30日	平成17年10月 企画・評価担当
理事	東山 紘久	平成17年10月1日 ～平成20年9月30日	平成17年10月 教育・学生担当
理事	松本 紘	平成17年10月1日 ～平成20年9月30日	平成17年10月 研究・財務・情報基盤担当
理事	木谷 雅人	平成17年10月1日 ～平成20年9月30日	平成17年10月 総務・人事・広報担当
理事	中森 喜彦	平成17年10月1日 ～平成20年9月30日	平成17年10月 法務・安全管理担当
理事	北 徹	平成17年10月1日 ～平成20年9月30日	平成17年10月 病院・施設・国際交流担当
理事 (非常勤)	本間 政雄	平成17年10月1日 ～平成18年3月31日	平成17年10月 事務改革・社会連携・ 涉外(東京)担当
監事	原 潔	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成16年4月 監事

監事 (非常勤)	佐伯 照道	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	弁護士・北浜法律事務所 平成16年4月 監事
-------------	-------	--------------------------	------------------------------

6. 職員の状況

教員	6,533人(うち常勤3,070人、非常勤3,463人)
職員	4,700人(うち常勤2,445人、非常勤2,255人)

注1)常勤職員については当該年度の5月1日現在の現員を、非常勤職員については当該年度の7月1日現在の現員を記載しております。

7. 学部等の構成

- 学 部: 総合人間学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、薬学部、工学部、農学部
- 研 究 科: 文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科、人間・環境学研究科、エネルギー科学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科、情報学研究科、生命科学研究科、地球環境学堂・学舎
- 附置研究所: 化学研究所、人文科学研究所、再生医科学研究所、エネルギー理工学研究所、生存圏研究所、防災研究所、基礎物理学研究所、ウイルス研究所、経済研究所、数理解析研究所、原子炉実験所、靈長類研究所、東南アジア研究所
- 医療技術短期大学部

8. 学生の状況

総学生数	22,383人
学部学生	13,063人
修士課程	4,840人
博士課程	3,838人
専門職学位課程	450人
短期大学	192人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

明治	2年	5月	大阪に舎密局(せいみきょく)開校
		9月	大阪に洋学校開校
	3年	10月	理学所(舎密局の後身), 洋学校と合併し, 開成所と改称
	13年	12月	大阪専門学校(開成所の後身), 大阪中学校と改称
	18年	7月	大阪中学校, 大学分校と改称
	19年	4月	大学分校, 第三高等中学校と改称
	22年	8月	第三高等中学校, 大阪から京都へ移転
	27年	9月	第三高等中学校, 第三高等学校と改称
	30年	6月	京都帝国大学創設
		9月	理工科大学開設
	32年	9月	法科大学, 医科大学開設
		12月	附属図書館設置
		12月	医科大学附属医院設置
	39年	9月	文科大学開設
大正	3年	7月	理工科大学が分けられ工科大学, 理科大学となる
	8年	2月	分科大学を学部と改称
		5月	経済学部設置
	12年	11月	農学部設置
	13年	3月	学生健康相談所設置
昭和		5月	農学部附属農場設置
		5月	農学部附属演習林設置
	15年	10月	化学研究所附置
	14年	8月	人文科学研究所附置
	16年	3月	結核研究所附置
		11月	工学研究所附置
	19年	5月	木材研究所附置
	21年	9月	食糧科学研究所附置
	22年	10月	京都帝国大学を京都大学と改称
	24年	5月	新制京都大学設置
		5月	教育学部設置
		5月	第三高等学校を統合
		5月	医学部附属医院を医学部附属病院と改称
25年		8月	分校設置
		8月	学生健康相談所を保健診療所と改称
	3月	第三高等学校廃止	
		5月	宇治分校開設
	26年	4月	防災研究所附置
	28年	4月	新制大学院設置
		8月	基礎物理学研究所附置
	29年	3月	分校を教養部と改称
	30年	7月	新制大学院医学研究科設置
	31年	4月	ウイルス研究所附置
	35年	4月	薬学部設置
	36年	5月	宇治分校廃止
		5月	工業教員養成所設置
	37年	4月	経済研究所附置

	38 年	4 月	教養部設置
		4 月	数理解析研究所附置
		4 月	原子炉実験所附置
	40 年	4 月	東南アジア研究センター設置
	41 年	4 月	保健管理センター設置
	42 年	6 月	靈長類研究所附置
		6 月	結核研究所を結核胸部疾患研究所と改称
	44 年	4 月	大型計算機センター設置
	45 年	3 月	工業教員養成所廃止
	46 年	4 月	放射性同位元素総合センター設置
		4 月	工学研究所を原子エネルギー研究所と改称
	47 年	5 月	体育指導センター設置
	50 年	4 月	医療技術短期大学部設置
	51 年	5 月	ヘリオトロン核融合研究センター設置
		5 月	放射線生物研究センター設置
	52 年	4 月	環境保全センター設置
		7 月	埋蔵文化財研究センター設置
	53 年	4 月	情報処理教育センター設置
	55 年	4 月	医用高分子研究センター設置
	56 年	4 月	超高層電波研究センター設置
	61 年	4 月	アフリカ地域研究センター設置
	63 年	4 月	遺伝子実験施設設置
		4 月	結核胸部疾患研究所を胸部疾患研究所と改称
		12 月	国際交流センター設置
平成	2 年	3 月	医用高分子研究センター廃止(10年時限)
		6 月	生体医療工学研究センター設置
		6 月	留学生センター設置(国際交流センター廃止)
	3 年	4 月	大学院人間・環境学研究科設置
		4 月	生態学研究センター設置
		4 月	木材研究所を木質科学研究所と改称
	4 年	10 月	総合人間学部設置
	5 年	3 月	教養部廃止
	6 年	6 月	高等教育教授システム開発センター設置
	8 年	3 月	アフリカ地域研究センター廃止(10年時限)
		4 月	大学院エネルギー科学研究科設置
		4 月	アフリカ地域研究資料センター設置
		4 月	学生懇話室設置
		5 月	原子エネルギー研究所とヘリオトロン核融合研究センターを統合しエネルギー理工学研究所に改組・転換
	9 年	4 月	総合博物館設置
		4 月	総合情報メディアセンター設置(情報処理教育センター廃止)
	10 年	4 月	大学院アジア・アフリカ地域研究研究科設置
		4 月	大学院情報学研究科設置
		4 月	胸部疾患研究所と生体医療工学研究センターを統合し再生医科学研究所に改組・転換
	11 年	4 月	大学院生命科学研究科設置
		6 月	学生懇話室をカウンセリングセンターに改組

12年	4月	超高層電波研究センターを宙空電波科学研究中心に改組
	11月	大学文書館設置
13年	4月	食糧科学研究所廃止(大学院農学研究科と統合)
	4月	国際融合創造センター設置
14年	3月	大学情報収集・分析センター設置
	4月	大学院地球環境学舎・学堂設置
	4月	大型計算機センターと総合情報メディアセンターを統合し 学術情報メディアセンターに改組・転換
	4月	低温物質科学研究中心設置
	4月	福井謙一記念研究センター設置
15年	4月	高等教育研究開発推進機構設置
	4月	高等教育研究開発推進センター設置
	4月	高等教育教授システム開発センター廃止
	4月	フィールド科学教育研究センター設置
	4月	農学研究科附属演習林廃止
	4月	体育指導センター廃止
	10月	医学部保健学科設置
16年	4月	国立大学法人京都大学設立
	4月	木質科学研究所と宙空電波科学研究中心を統合し生存圏研究所に改組・転換
	4月	東南アジア研究センターを廃止、東南アジア研究所に転換
	4月	遺伝子実験施設廃止
	12月	大学情報収集・分析センター廃止
17年	4月	環境安全保健機構設置
	4月	国際イノベーション機構設置
	4月	国際交流推進機構設置
	4月	情報環境機構設置
	4月	図書館機構設置
	4月	留学生センターを国際交流センターに改組

12. 経営協議会・教育研究評議会

○ 経営協議会(国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関)

氏名	現職
尾池 和夫	国立大学法人京都大学 学長
丸山 正樹	国立大学法人京都大学 理事
東山 紘久	国立大学法人京都大学 理事
松本 紘	国立大学法人京都大学 理事
木谷 雅人	国立大学法人京都大学 理事
中森 喜彦	国立大学法人京都大学 理事
北 徹	国立大学法人京都大学 理事
本間 政雄	国立大学法人京都大学 理事

藤井 譲治	国立大学法人京都大学 文学研究科長
矢澤 進	国立大学法人京都大学 農学研究科長
吉川 榮和	国立大学法人京都大学 エネルギー科学研究科長
佐和 隆光	国立大学法人京都大学 経済研究所長
石井 米雄	大学共同利用機関法人 人間文化研究機構長
大星 公二	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ シニアアドバイザー
大南 正瑛	学校法人京都橘学園特別顧問
北城 格太郎	日本アイ・ビー・エム(株)代表取締役会長
熊谷 純三	鳩居堂製造(株)代表取締役
佐村 知子	京都府副知事
田村 和子	(社)共同通信社客員論説委員
野村 明雄	大阪ガス(株)代表取締役
八田 英二	同志社大学長
松本 和子	早稲田大学理學部教授
村田 純一	村田機械(株)代表取締役会長
吉田 修	奈良県立医科大学長

○ 教育研究評議会(国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関)

氏名	現職
尾池 和夫	国立大学法人京都大学 学長
丸山 正樹	国立大学法人京都大学 理事
東山 紘久	国立大学法人京都大学 理事
松本 紘	国立大学法人京都大学 理事
木谷 雅人	国立大学法人京都大学 理事
中森 喜彦	国立大学法人京都大学 理事
北 徹	国立大学法人京都大学 理事
本間 政雄	国立大学法人京都大学 理事
藤井 譲治	国立大学法人京都大学 文学研究科長
伊藤 邦武	国立大学法人京都大学 文学研究科
中務 哲郎	国立大学法人京都大学 文学研究科
川崎 良孝	国立大学法人京都大学 教育学研究科長
子安 増生	国立大学法人京都大学 教育学研究科
前平 泰志	国立大学法人京都大学 教育学研究科
森本 滋	国立大学法人京都大学 法学研究科長
伊藤 之雄	国立大学法人京都大学 法学研究科

村中 孝史	国立大学法人京都大学 法学研究科
西村 周三	国立大学法人京都大学 経済学研究科長
田中 秀夫	国立大学法人京都大学 経済学研究科
成生 達彦	国立大学法人京都大学 経済学研究科
北村 雅夫	国立大学法人京都大学 理学研究科長
西田 吾郎	国立大学法人京都大学 理学研究科
吉川 研一	国立大学法人京都大学 理学研究科
成宮 周	国立大学法人京都大学 医学研究科長
塩田 浩平	国立大学法人京都大学 医学研究科
内山 卓	国立大学法人京都大学 医学部附属病院長
橋田 充	国立大学法人京都大学 薬学研究科長
伊藤 信行	国立大学法人京都大学 薬学研究科
藤井 信孝	国立大学法人京都大学 薬学研究科
荒木 光彦	国立大学法人京都大学 工学研究科長
西本 清一	国立大学法人京都大学 工学研究科
土屋 和雄	国立大学法人京都大学 工学研究科
矢澤 進	国立大学法人京都大学 農学研究科長
奥村 正悟	国立大学法人京都大学 農学研究科
關谷 次郎	国立大学法人京都大学 農学研究科
富田 博之	国立大学法人京都大学 人間・環境学研究科長
堀 智孝	国立大学法人京都大学 人間・環境学研究科
丹羽 隆昭	国立大学法人京都大学 人間・環境学研究科
吉川 榮和	国立大学法人京都大学 エネルギー科学研究科長
八尾 健	国立大学法人京都大学 エネルギー科学研究科
市川 光雄	国立大学法人京都大学 アジア・アフリカ地域研究科長
杉島 敬志	国立大学法人京都大学 アジア・アフリカ地域研究科
富田 真治	国立大学法人京都大学 情報学研究科長
吉田 進	国立大学法人京都大学 情報学研究科
西田 栄介	国立大学法人京都大学 生命科学研究科長
佐藤 文彦	国立大学法人京都大学 生命科学研究科
嘉門 雅史	国立大学法人京都大学 地球環境学堂長
三室 守	国立大学法人京都大学 地球環境学堂
江崎 信芳	国立大学法人京都大学 化学研究所長
金 文京	国立大学法人京都大学 人文科学研究所長
中辻 憲夫	国立大学法人京都大学 再生医科学研究所長

吉川 潔	国立大学法人京都大学 エネルギー理工学研究所長
川井 秀一	国立大学法人京都大学 生存圏研究所長
河田 恵昭	国立大学法人京都大学 防災研究所長
九後 太一	国立大学法人京都大学 基礎物理学研究所長
下遠野 邦忠	国立大学法人京都大学 ウイルス研究所長
佐和 隆光	国立大学法人京都大学 経済研究所長
高橋 陽一郎	国立大学法人京都大学 数理解析研究所長
代谷 誠治	国立大学法人京都大学 原子炉実験所長
茂原 信生	国立大学法人京都大学 靈長類研究所長
田中 耕司	国立大学法人京都大学 東南アジア研究所長
林 哲介	国立大学法人京都大学 高等教育研究開発推進センター長
牧野 圭祐	国立大学法人京都大学 国際融合創造センター長
田中 克	国立大学法人京都大学 フィールド科学教育研究センター長
大串 隆之	国立大学法人京都大学 生態学研究センター長
松山 隆司	国立大学法人京都大学 学術情報メディアセンター長
大西 有三	国立大学法人京都大学 附属図書館長

「事業の実施状況」

- I. 大学の教育研究との質の向上
 1. 教育に関する実施状況
 (1) 教育の成果に関する実施状況

1-1. 教育の目的及び目標の趣旨の周知及び公表
<ul style="list-style-type: none"> 学生・教職員には各学部・研究科の学生便覧、履修案内等により、学外には学生募集要項、受験生向け「大学案内」等により公表するとともに、ホームページによる学内外への公表を行った。さらに、受験生を対象としたホームページの整備を大学及び部局単位でも進めている(平成17年度における全学の受験生向けページのアクセス数:約40万件)。
<ul style="list-style-type: none"> 学生に対しては入学時のオリエンテーション(4月)、ガイダンス等において周知し、教員に対しては各種会議・研修等において、事務職員等に対しては初任者研修時(4月・9月)において周知している。また、学外者に対してはオープンキャンパス(平成17年8月、2日間・延べ約7,000名参加)及び随時の大学訪問等の機会を通じて周知を図るなど、広く公表している。
1-2. 卒業後及び大学院修了後の進路等に関する目標を達成するための措置
<ul style="list-style-type: none"> キャリアサポートセンターによる就職関連ガイダンス等(就職ガイダンス、企業・公務員等ガイダンス、ビジネスマナー講座等の少人数セミナー等)を拡充し、年間約11,300名の参加があった。また、個別指導の強化を図り、同センターの就職相談室において、就職情報企業の相談員が年間約380件の就職・進路に関する相談に対応した。さらに、センターでは「就職のしおり」を作成し、ガイダンス参加者等に配付している。学部・研究科にお

いても進路情報の提供、就職説明会等の開催や教職員による助言指導を行うなど、就職支援体制の充実を図っている。

- 研究科や専攻において、大学院生を対象とした就職説明会の実施や、指導教員・就職担当教職員による個別指導等を通じて進路情報の提供などを行っている。また、キャリアサポートセンターにおいても、就職関連ガイダンス等による進路情報の提供や就職相談室による進路相談を実施している（就職相談室における修士の進路相談件数：149件）。
- 博士課程修了予定者を対象とした求人情報をホームページに掲載して周知を図るなどの取組が研究科・専攻単位で進みつつある。大学全体としても、教員や研究員等の公募情報をホームページに掲載している。また、8月には大学教員を目指す大学院生を対象とした全国初の院生研修「大学院生のための教育実践講座－大学でどう教えるか－」を実施した（36名受講）。

1-3. 教育の成果・効果の検証に関する目標を達成するための措置

- 特色ある大学教育支援プログラム「相互研修型FDの組織化による教育改善」（平成16年度採択）により、引き続き工学部を中心としてFDの組織的活動を展開するとともに、工学部、農学部などで公開授業を実施するなど、FDの組織化と教育改善の取組の拡大を図った。
また、「学部教育・大学院教育の質の改善と自己点検・評価」をメインテーマとする「全学教育シンポジウム」（平成17年9月、2日間・教職員229名参加）を開催するとともに、報告書を発行し、教育の成果・効果の検証に努めた。さらに、学生・教職員の共同参画・相互評価による「京都大学教育交流会プロジェクト」として、教員オフィスアワー検索システムの構築、学生の授業に対する意識調査等を実施した。

（2）教育内容等に関する実施状況

2-1. アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するため的具体の方策

- アドミッション・ポリシーを含む入学試験情報を学生募集要項等に掲載し、予備校・出版社等主催の進学ガイダンス、高校生等の大学訪問及びオープンキャンパスを通じて周知した。また、ホームページでの公開に加え、新たに「京都大学（大学案内・入試情報等）携帯サイト」を開設し、広報活動の強化を図った。
- 従来は主として学部代表の委員のみで構成していた入学者選抜方法研究委員会に、新たに教科・科目からの選出委員を加えて組織を拡充し、平成20年度以降の入学試験の在り方について検討を行っている。
- 大学院入学者総数3,294名のうち、他大学卒業生を905名、社会人を228名受け入れた（平成17年5月1日現在）。経歴、研究業績、プレゼンテーション能力など多様な基準で入学資格を判定する社会人特別選抜制度を10研究科で採用しているほか、外国人留学生特別選抜制度や推薦入学制度を導入している研究科もある。また、アドミッション・ポリシーのホームページ等への掲載や説明会の開催などの取組が多くの研究科で行われている。

- 専門職大学院の特徴を明確にしたアドミッション・ポリシーを公表し、大学での学業成績や社会人としての活動実績などの複合的判断材料をもとに入学者を選抜している。法科大学院においては法学既修者枠(140名程度)に加え、法学部法学科以外の学部卒業生や社会人に対する選抜枠として法学未修者枠(60名程度)を設けており、平成18年度より新設の公共政策大学院においては、一般選抜(30名)と職業人選抜(10名)に加え外国人特別選抜(若干名)の枠を、また経営管理大学院においては一般選抜(40名程度)と特別選抜(20名程度)の枠を設けることにより、多様な入学者選抜尺度の導入に努めている。

2-2. 教育理念等に応じた教育課程の編成に関する具体的方策

- 全学共通教育システム委員会のもとに設けた教養教育、基礎教育の各専門委員会において、翌年度開講の教養教育・基礎教育の全ての科目について検討を行った。また、文系学生や高校において学習歴のない学生を対象とした自然科学系の初修基礎科目を開講するなどのカリキュラム編成を行った。一方、各学部の教育目標に沿った学習の動機づけを目的として、学部によっては1回生向けに学部専門基礎科目を配当した。新入生向け全学共通科目に関するガイドンス(平成17年4月、3日間)において、教養教育の目的・目標及びカリキュラム等の内容を説明し、適切な全学共通科目の履修方法を指導した。さらに、全学共通科目担当のティーチング・アシスタントについて、履修者数、授業形態、補助業務内容を勘案した効果的かつ適切な配置を実施し、履修指導・授業内容の充実を図った。
- 総合人間学部・文学部・教育学部が連携して心理学系科目を開講したほか、他学部開講科目を卒業単位として認定している、あるいは認定に向けての検討を進めている学部もある。
- 学士課程の1年次より、全学共通科目に加えて専門科目をカリキュラムに組み入れるなど、早期から専門性と総合性を重視し、調和の取れたカリキュラム編成を各学部で行っている。
- 各学部において、講義科目のほかに、演習・実習・実験科目や少人数セミナー等をバランス良く配当したカリキュラムを編成しており、これらのカリキュラムを通じてディスカッション、プレゼンテーション能力を涵養し、また、自学・自習の姿勢を修得させることに努めている。
- 学部・大学院連携科目(例:経済学部「数理経済学」・経済学研究科「数理経済学特論」等)を開講するなど、学部教育科目との接続に配慮したカリキュラムを編成し実施している。また、複数の教員によるリレー講義等の専門分野横断型の科目(例:情報学研究科「情報学展望1A、2A、3A」等)を複数の研究科で開講している。
- 法科大学院においては、基礎科目、基幹科目、実務選択科目、選択科目を段階的・体系的に編成するとともに、実践的理論能力の涵養のためのエクステーンシップ(法律事務所などの研修)やリーガル・クリニック(大学院内における法律相談)の充実に努めている。医学研究科社会健康医学系専攻では、集中的授業、実習(4月~7月)、個別指導、修了時の課題研究発表と試問を行うカリキュラムや、ビジネスプラン作成、ライセンス契約等の実務を通した課題研究を行うカリキュラムを編成し実施している。さらに、「京都大学における専門職大学院の在り方について」に基づき、公共政策大学院と経営管理大学院について、企画委員会において検討したうえで、平成18年度に設置す

ることとした。

2-3. 授業形態、学習指導法等の教育方法に関する具体的方策

- 各学年の授業開始前ガイダンスの実施や便覧・シラバスの配付により、受講に必要な予備知識の範囲、講義の内容と達成目標、参考書の選定、成績評価の基準と方法等についての情報提供に努めている。また、これらの情報を含んだシラバスをホームページ上で公開する取組を進めている。
- 特色ある大学教育支援プログラム「外国語教育の再構造化－自律学習型CALLと国際的人材養成－」(平成15年度採択)の取組の中で、次世代型自律学習用CALL(Computer-Assisted Language Learning)システムの構築開始等新たなCALL教材の開発の推進や授業アンケートの実施など、外国語授業の改善に努めた。なお、平成18年度から英語カリキュラムを見直し、本学の教育理念に適った「学術目的の英語(EAP—English for Academic Purpose)」の修得を目指した内容に再編成することとした。
- 専門分野の異なる複数教員のリレー講義形式による大学院教育科目(例:アジア・アフリカ地域研究研究科「地域研究論」等)の開講、他専攻の研究室セミナー、ワークショップへの参加奨励(例:エネルギー科学研究科「エネルギー科学特別セミナー」等)や分野横断型の高等教育の展開(例:理学研究科「活地球圏セミナー」等)などにより、学際領域研究に必要な専門的知識の修得機会の拡大を図っている。
- 「京大International Week」(平成17年5月、5日間・延べ約400名参加)において大学院留学についての説明、「京都大学留学フェア」(平成17年11月、学部生・他大学の学生を含め約500名参加)において大学院留学セミナー(文系・理系)を実施し、大学院学生の留学を奨励した。海外の研究機関への留学に対しては、それぞれの研究科で単位認定や研究指導認定の制度を定めるなどの取組を行っている。学内及び国内外の研究所や大学に大学院学生の派遣を行い、研究指導を委託している(国内:115名、海外:31名)。
- 法科大学院では、実務家教員による双方向・多方向形式、講義形式、演習形式を用いた授業を行うとともに、法律事務所などの研修(エクスターんシップ)や大学院内における法律相談(リーガル・クリニック)の制度を設けている。また、医学研究科社会健康医学系専攻では、コース制(臨床研究者養成コース、知的財産経営学コース)を取り入れ、エクスターんシップ制度を設けており、さらに平成18年度より遺伝カウンセラー養成コース及び臨床研究コーディネータ養成コースを設置することとした。

2-4. 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- 学部専門課程のそれぞれの特性に応じて、論文形式による試験を通じた本質探求能力、論理的能力、分析能力等の総合的な成績評価に加え、演習、実験、実習、ディベート、ディスカッションを踏まえたきめ細かな評価を行う試みが進んでいる。
- 修士論文及び博士論文の審査基準を、文書・便覧等を通じて学生及び教員へ周知するとともに、学位規程の厳格な運用に基づく審査制度の一層の確立を図り、成績評価の厳格性と客觀性を高めている。また、公開による修士及び博士学位研究中間報告会を実施している研究科もある。

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

3-1. 適切な教職員の配置に関する具体的方策

- ・ 18年度から実施のため、該当なし。

3-2. 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ・ メディア教材が活用できる教室・演習室の増設や、講義室の情報ネットワークの整備、蘇生シミュレータ等講義・演習・実験・実習に必要な設備の充実、実験室の整備など、学部教育機能の高度化を進めている。
- ・ グループ討論のためのオープンカンファレンススペース(薬学研究科)や教員と学生の交流・対話を可能にするコミュニケーション・ラウンジ等パブリックスペースを確保するための整備(工学研究科)を行った。また、研究科・学部において、自習スペースを設けるなどの整備に努めている。
- ・ 図書の自動貸出装置(医学研究科、農学研究科)と貸出システム(経済研究所)を導入し、また、附属図書館と隔地施設との間で図書の学内デリバリーサービスを開始するなど、利便性の向上を図った。さらに、昼休みカウンターサービスはほぼ全ての部局図書館(室)で導入した。なお、附属図書館において、学内外相互利用サービス等利便性を高める方策について検討を行っている。
- ・ エネルギー科学研究科先端エネルギー科学研究教育センターに計算機演習室を設け、演習用コンピュータやサーバを設置してe-learning及び電子教材作成のためのシステムを構築するなど、大学院教育用設備の更新・新設を行った。また、総長裁量経費において、教育上必要となる基本的設備について引き続き整備を行うとともに、設備の更新及び新設の方策、維持費の確保、効率的な利用を図るためのシステム構築等を検討するため、財務委員会の下に設備整備ワーキンググループを設置し、本学における設備整備計画(マスターplan)(案)の策定に向けて、検討を進めている。
- ・ 附属図書館において、学生用図書・雑誌・視聴覚資料を整備した(計8,680点)。さらに、留学生ラウンジ「きずな」に図書コーナーを設置し、留学生用図書を整備した。引き続き所蔵図書データの全学的な遡及入力の実施(約27万7千点)及び多言語図書の遡及入力(約9,900点)を進めている。
- ・ 全学で共同利用する電子ジャーナル・データベースに係る利用データ集計のための「認証システム」を平成18年度から稼働することとした。電子ジャーナル・データベース購読経費の確保に当たって、同システムにより、従来の全学経費のほかに部局の利用状況に応じた経費負担方式を導入することとなった。
- ・ 全学共通科目に関する時間割、教室変更、定期試験時間割の検索等ができる全学共通教育教務情報システム「KULASIS」の充実を図り、平成17年度後期よりインターネットを利用した履修登録を可能とした(インターネットを利用した登録者数:8,192名)。情報環境機構では、海外との遠隔講義、国内他機関との遠隔講義、高精細遠隔講義システムを利用したキャンパス間の遠隔講義を支援するシステムの整備を進め、平成17年度は工学研究科地球系に高精細遠隔講義システムを導入した。本学における一部の講義資料を公開する「京都大学オープンコースウェア」(OCW)のサービスを開始し(平成17年5月稼働・40科目)、自学自習の支援を行っている。

- ・身体に障害のある学生を支援するための講義室等施設の改善、各種物品(パソコン等)の購入、トイレ介助者、ノートテイカー等の支援を引き続き実施している。
- ・学生の教育環境の充実を図るため、吉田南4号館の大講義室の防音工事を行った。また、昨年度に引き続き、総長と学生が直接懇談する「キャンパスミーティング」の実施(6回)などにより、学生の意見や要望を汲む機会を設け、学生が快適に勉学に勤しむ環境の整備に努めた。例えば、門の新設・整備、建物間の通路における雨天対策、トイレの整備・改修などを実施した。

3-3. 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ・入学試験における成績とその後の就学状況に係る調査・分析に基づき入学試験や教育方法の改善について検討を進めている学部がある。
- ・15部局で教育活動に関する自己点検・評価、1部局で同外部評価、6部局で学生による授業評価を実施した。さらに、授業評価の結果を担当教員に提示するとともに、結果に対する教員の評価、学科長の総括を加えた報告書を全教員に配付するなどの取組を行っている部局もある。これらの取組により、カリキュラムや教育実施体制の具体的な見直しと改善のための準備を行った。

3-4. 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

- ・部局で保有している歴史的な資料や標本等を、総合博物館等において全学で利用可能なシステムへ移行するためのデータベース化を継続的に進め、また、部局においても資料や標本等をはじめとした教材、例えば、多数の菌株、種子、材鑑、魚類標本などの収集・整理を進め、教育研究に利用している。
- ・自律学習型CALL(Computer-Assisted Language Learning)について、新たに中国語教材を開発するとともに、特色GP「外国語教育の再構造化－自律学習型CALLと国際的人材養成－」(平成15年度採択)の取組として、効果的な学習指導方法も含めた研究を継続的に進めている。
また、人間の発生過程を示す動画教材(医学部)など、教育科目の特性に応じたメディア教材の開発を一部の部局で進めている。

3-5. 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策

- ・全学共通教育科目(例:「森里海連環学実習Ⅰ、Ⅱ」(芦生研究林、紀伊大島実験所、北海道研究林)等)や学部専門科目(例:「海洋生物科学技術論と実習Ⅰ～Ⅲ」(舞鶴水産実験所)等)にフィールド実習の科目を配当し、学部学生が科学の総合性や基礎と応用の関連について学ぶ機会を提供している。
- ・平成17年度は、修士課程で2名、博士課程で7名を学外の全国共同利用研究施設(国立大学の全国共同利用機能を有する附置研究所・施設)へ派遣し、学内の大学院学生の研究指導の効果を高める取組が進んでいる。
- ・「社会情報学国際シンポジウム」「東南アジアセミナー」をはじめ、大学院レベルの公開セミナー、学術講演会、ワークショップ、シンポジウム、研究会等を研究科、研究所等で開催した。

(4) 学生への支援に関する実施状況

4-1. 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- ・ オフィスアワー、チューター制、少人数担任制等により、学生に対する各種相談・助言・支援活動を進めている。これらの学生への周知は、便覧などの刊行物や掲示板等により行っているが、特にオフィスアワーについては、必要な情報（研究室の場所、連絡先、オフィスアワー時間帯、専攻分野など）をデータベース化した「教員オフィスアワー検索システム」の運用を開始し（平成17年8月・高等教育研究開発推進センターによる開発）、教員約400名のデータを載せ、学生の利便性の向上に努めている。
- ・ 少人数担任制、教員アドバイザー制、少人数単位のチューター制等による助言指導の取組を部局単位で進めている。特に取得単位の少ない学生に対して、個人指導を実施したり、必要に応じ保護者の同席のうえ、面接などを行っている部局もある。また、全学的な取組としては、カウンセリングセンターにおいて専門的なカウンセラーを配置し、就学上の相談に応じており、平成18年1月からは、桂キャンパスに保健管理センター桂分室を設置して体制の強化を図った。
- ・ 総長と学生が直接懇談し相互理解を深めるとともに、学生の意見を聴取して大学運営に資するために「キャンパスミーティング」を実施し（6回）、その結果、例えば、博士後期課程の学生を教育補助スタッフとして採用し、一定の科目の授業に出席させて学生からの質問・相談に対応するなど、学習支援体制の改善に反映させた部局もある。また、国際交流センターでは、留学生アンケート調査の結果とメール・面談事例により、ニーズの把握に努めている。ほかにも、学生の要望を調査して次年度の開講科目に反映させたり、学生のニーズに関する聞き取り調査を行い、実験・学習スペースについて改善を実施した部局もある。
- ・ 学生の海外留学に対する支援として、「京大International Week～留学のススメ～」（平成17年5月、5日間・延べ約400名参加）及び他大学学生も参加できる「京都大学留学フェア」（同年11月、学部生・他大学の学生を含め約500名参加）を開催するとともに、更なる支援の充実を図るべく、全学生を対象とした海外留学支援に関するアンケート調査を実施した。
また、本学学生の海外留学意欲の醸成等を目的として、学部学生を2週間程度海外に派遣する「国際交流科目」（短期海外留学）を開設した（2科目）。
海外留学支援のほかにも、学生ボランティア活動に対する支援を行っており、京都市教育委員会と協定を締結し実施している「学生ボランティア学校サポート事業」に、本学学生12名を派遣した。ほかに、医療ボランティア登録・認定制度も発足させた。
- ・ 吉田南4号館の防音工事及び総合体育館ロッカー室・シャワー室の改修を行うなど、課外活動施設の整備を進めた。また、桂キャンパスに福利棟が竣工し、レストラン、カフェ、購買の営業を開始するとともに、同棟に保健管理センターの分室を設置して診療・カウンセリング・ヒーリング業務を開始し、エクササイズ設備を設けるなど、キャンパス環境の充実を図った。
- ・ 附属図書館において、障害者がその等級に応じて利用できる個室のトイレを新設した。併せて電動車椅子に対応した机・椅子を配置した。また、同館の通路や閲覧席などの設備が障害者の利用に適するかどうかを点検した結果、適切である旨確認した。図書館施設以外においても、改修工事にバリアフリー化を組み入れたり、ノートテイカーへの便宜供与を行ったりすることなど、ハードウェア・ソフトウェア両面からの取組が進みつつある。

4-2. 生活相談・就職支援・経済的支援に関する具体的方策

- カウンセリングセンターにおいて専門的なカウンセラーを配置しており(10名)、また、平成18年1月からは、桂キャンパスに保健管理センター桂分室を設置して体制を強化し、学生生活上の様々な悩みの相談に応じている。ハラスマント相談については、カウンセリングセンターのほか、各部局に窓口を設け、当該部局の職員が担当している。
- キャリアサポートセンターに就職担当職員を配置しており(専門員、専門職員、掛員:計3名)、学生相談、ガイダンスの企画・実施等、学生の就職活動を支援している。また、京都大学ホームページに企業担当者向けのページを設け、本学及び各学部・研究科の教育理念や教育方法等についての情報を掲載するなど、情報提供面でも整備を進めている。なお、同センター長について、企業等で採用業務・就職支援業務の経験を有する者を対象に公募を行った(平成18年度採用)。
- 日本学生支援機構奨学金以外に地方公共団体・民間団体奨学金など多様な奨学金制度の情報について、ホームページや掲示等により迅速な提供を行っている。また、民間財団・企業等の奨学事業への積極的な参加・協力(説明会の会場提供など)を行い、奨学生枠の確保に努めている(民間団体奨学金:58団体・293名)。
学生に対する経済的支援についての相談は、従来学生部厚生課が担当していたが、平成18年4月に学生センターを設置し、学生の窓口業務を集中することとした。
- 入学料免除や授業料免除といった既存の制度に加え、本学独自の制度として「授業料免除京都大学特別枠」を平成17年度に設け(約30百万円・110名)、学生に対する経済的支援の拡充を図った。また、ホームページを利用した情報提供体制の整備を行い、学生への広報を強化した。なお、成績優秀かつ経済的支援が必要な学生を対象とする特別待遇学生制度の導入について検討を行っている。

4-3. 社会人・留学生等に対する配慮

- 社会人学生に対応するため、6時限目の開講を行ったり、編入学生に対応するため、教員アドバイザー制を活用し、きめ細やかな指導を行っている学部・研究科もある。また、留学生支援の充実を図るため、国際交流推進機構に留学生担当教員連絡会を置き、外国人留学生及び学生の海外留学に関する問題についての情報交換を行っている(4回開催)。
- 留学生ラウンジ「きずな」や国際交流会館等において、茶会や折り紙教室などをはじめとした様々な異文化間の交流を行っている。部局単位でも、交流イベントやシンポジウムの開催などを通じて積極的に異文化間交流を促進し、相互理解のための支援を行っている。さらに、全米13大学が運営する京都日本研究センターの英語講義へ本学学生を聴講生として派遣した(平成17年9月開始、9月-12月期15名)。

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果に関する実施状況

1-1. 目指すべき研究の方向性に関する具体的方策

- 研究科・研究所等において、数多くの国際的なプロジェクト研究や共同事業を実施している。また、日本学術振興会の国際交流事業の中で、本学の研究科・研究所等が拠点とな

り、アジア諸国との拠点大学交流事業(5研究課題)及び先進諸国との先端研究拠点事業(2研究課題)のプロジェクト研究を推進している。さらに、滞在型国際共同研究を実施した研究所もある。

- ・バンコク連絡事務所やジャカルタ連絡事務所をはじめとした既設の海外研究施設に加え、21世紀COEプログラム等により設置した海外研究施設において、現地での共同研究やフィールド研究を実施するなど、研究の国際化を推進している(34拠点)。なお、平成17年度は、「アフリカ人類学・生物学研究フィールドセンター(タンザニア)」、「大学院地球環境学堂／教育研究拠点(ベトナム)」、「京都大学－清華大学環境技術共同研究・教育センター(中国)」の3つの海外研究拠点を新たに設置した。これらのことにより、特にアジア・アフリカ地域における研究活動がさらに活発に行われるようになった。
- ・新たなウイルス感染への対応や高度な経済政策の立案など、社会が要請する諸課題の解決への取組を目的として、ウイルス研究所に「附属新興ウイルス感染症研究センター」(平成17年4月)、経済研究所に「附属先端政策分析研究センター」(同年7月)を設置した。
その他、寄附講座として経済学研究科に「企業金融(みずほ証券)講座」(平成17年4月～3年間)及び「ベンチャーキャピタル経営論(UFJキャピタル)講座」(同年4月～2年間)、医学研究科に「免疫ゲノム医学講座」(同年4月～5年間)、工学研究科に「日中環境技術研究講座」(同年10月～3年間)を設置した。
- ・附置研究所・研究センター等において効率的な新たな運営体制を検討企画しており、例えば部門・センターの大講座制からグループ制への改組(防災研究所)、運営委員会の権限強化等による新運営体制への移行(基礎物理学研究所)、短期個人研究員制度(数理解析研究所)・協力研究員制度(生態学研究センター)の導入や共同利用設備に関する情報のホームページでの掲載など、全国共同利用機能の強化に努めている。なお、地域研究における国内外の研究推進・情報拠点としての役割を果たす全国共同利用施設として、「地域研究統合情報センター」を設置することとした(平成18年4月)。

1-2. 成果の社会への還元に関する具体的方策

- ・国際イノベーション機構による「京大IIOフェア」の開催(平成17年9月・東京、同年11月・京都)、第4回産学官連携推進会議へのブース出展(同年6月、内閣府等主催)等、産学官連携の広報に努めるとともに、ホームページやパンフレット等により、部局等の研究・教育情報を公開している。これらの取り組みにより、受託研究、民間等との共同研究等も着実に増加している(受託研究:664件(前年度比約9.4%増)・約9,282百万円(前年度比約14.0%増)、民間等との共同研究:504件(前年度比約33.3%増)・約2,174百万円(前年度比約25.9%増))。
また、全学の教員を対象とした「京都大学研究者総覧データベース」を構築し、平成18年度公開に向けた準備を進めているとともに、併せて電子的な知的生産物を収集・蓄積し、公開する「京都大学学術情報リポジトリ」の検討を開始した。
- ・教員の著書・論文によるほか、大学主催の春秋講義・市民講座や、部局主催等の各種講演会、公開講座、セミナー等(例:公開シンポジウム「食の安全をめぐって」、時計台対話集会「森と川と海の対話－安心・安全な社会を求めて」等)数多くの機会を通じて研究活動の成果を広く社会に還元している。また、初の取組として、本学の17附置研究所・センターが連携して主催するシンポジウム「京都からの提言－21世紀の日本を考える」を東京で開催した(平成18年3月、約650名参加)。今後10年間に全国の主要都市をまわる

こととしている。なお、著書・論文等のデータについては、本学の図書検索システムOPACや、国立情報学研究所の目録・所在情報サービスNACSISなどにより、検索が可能になっている。

- ・ 部局独自のホームページを全部局において開設しており、教育・研究・医療・事務など多岐にわたる情報を、各部局の活動に応じて平易な形で社会に広く発信している。また、部局固有の情報を抽出し、全学のホームページに「トピックス」や「ニュースリリース」として随時掲載するなど、部局の最新情報を大学としてより分かりやすく公表するよう努めている。
- ・ 「国際イノベーション機構」を設置し(平成17年4月)、全学の産学官連携の推進及び支援活動を開始した。さらに、文部科学省の「スーパー産学官連携本部」事業に採択され(同年7月)、これを受けて、大学内の研究リソースを結集し、組織的に産学官連携を推進するための「スーパー連携室」を同機構内に開設した(同年8月)。これらの体制の下、多くの機関と受託研究や共同研究を実施するとともに(受託研究:664件・約9,282百万円、民間等との共同研究:504件・約2,174百万円)、研究成果の社会への還元に積極的に取り組んだ。

1-3. 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ・ 各部局等の取組を中心に研究活動に関する自己点検・評価を15部局で実施し、評価結果をホームページ等により公表した。また、全学教育シンポジウム(平成17年9月、2日間・教職員229名参加)の「自己点検・評価ワークショップ」において、研究評価の取組に関する議論を行った。この内容は、研究の水準と成果についての検証法と評価基準の策定に関する検討の参考とすべく、大学評価小委員会で報告された。さらに、大学評価支援室においても、研究評価等に関する海外調査を行った(2カ国8機関)。
- ・ 部局ごとに、研究者の研究内容、学術論文や専門書の出版、取得特許等に関するデータを年報等にまとめて発行したり、ホームページに掲載したりするなど、積極的に社会に対して公開している。また、全学の教員を対象とした「京都大学研究者総覧データベース」を構築し、平成18年度公開に向けた準備を進めるとともに、併せて電子的な知的生産物を収集・蓄積し、公開する「京都大学学術情報リポジトリ」の検討を開始した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

2-1. 適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ・ 21世紀COEプログラムや競争的資金、外部資金を活用して、博士研究員(研究機関研究員、COE研究員等)を採用し(約530名)、学際的・萌芽的な課題研究等に従事させ、若手研究者の育成と研究の活性化を図っている。
- ・ 外国人研究員制度、寄附講座、外部資金などの活用により、約650名の外国人教員、外国人研究員等を受け入れるなど、研究活動の国際化に努めている。また、研究・国際部に「国際交流サービスオフィス」を設置し、外国人研究者受入れのための在留資格認定証明書交付代理申請の業務を開始するなど、受入体制の強化を図っている。

2-2. 研究資金の配分システムに関する具体的方策

- ・ 寄附金受入額の2%、競争的資金(科学研究費補助金や出資金事業の一部)の間接経

費の1/2を「全学共通経費」に充当し、1.教育研究環境整備、2.教育研究活動支援、3.キャンパスライフ支援、4.国際交流の推進、5.社会貢献・連携支援、6.大学図書館の活動支援、7.医療サービスの充実 の観点からそれぞれ予算枠を設けて全学的な支援が必要な事業に経費を重点配分した(93件、約1,270百万円)。経費配分に際しては、財務委員会において検討作業を行うなど、透明性を確保している。なお、当経費の充実を図るべく、使用方法などについて、拠出率等を含めて同委員会において見直しを行っている。

- 大学として研究資金の獲得を戦略的に展開するため、部局長クラスの教員をプログラムディレクターとする「研究戦略タスクフォース」を研究担当理事の下に設け、併せて各専門分野の教員をプログラムオフィサーとして情報収集や企画立案等を行う「研究戦略室」を設ける(平成17年11月)など、支援体制を強化した。
部局においても、宇治地区事務部研究協力課に产学連携掛及び補助金掛を設置するなど支援体制の強化を図り、また、ホームページ等での外部資金の情報提供に努めるなど、外部資金や競争的資金の積極的獲得に向けた取組を進めている。さらに、学内資金を活用した研究資金の立替制度を創設し、資金の有効な運用システムとして確立した(同年4月創設:1,856件、立替総額約6,218百万円)。
- 総長裁量経費に「教育研究改革・改善プロジェクト等経費」枠(40件、約186百万円)を設けて共同研究プロジェクト事業等への支援を行った。また、この総長裁量経費については、事業内容の効果や目標達成の客観的評価をすることなく継続的に措置してきた経費の排除等、対象事項の内容を見直すことによる改善を図った。

2-3. 研究に必要な設備等の活用に関する具体的方策

- 財務委員会に「設備整備ワーキンググループ」を設置し、設備の有効利用・共同利用化の推進や、中長期的な視点に立った設備整備計画について検討を開始した。平成17年度は、サル飼育棟の空調整備(靈長類研究所)、KUCA—京都大学臨界集合体実験装置一(原子炉実験所)の改造工事など、共同利用設備の改裝・整備を行った。
- 桂キャンパスの福利棟及び総合研究棟Vにおいてネットワークの運用を開始した。遠隔地については、理学研究科飛騨天文台、防災研究所上宝観測所及び穗高観測所(いずれも岐阜県)の回線速度を増強し、研究環境の向上を図った。
電子ジャーナルについては、図書館機構を中心に全学の需要を調整し、効率的な提供を図っており、さらに公開事業「京都大学の学術情報基盤の未来を考える」(平成17年11月~12月)において、適正利用について啓発を図るための講演会や討論会を実施した。また、不適切な利用を防止するため、「電子ジャーナル及びデータベース認証システム」を構築し、稼働に向けた準備を進めている。電子ジャーナル以外にも、Biological Abstracts(生命科学分野)やゲノムネットサービス等、各種公開データベースを提供している。
- 理学研究科飛騨天文台、防災研究所上宝観測所及び穗高観測所(いずれも岐阜県)のデータ通信の回線速度を増強し、情報ネットワークの整備を進めている。

2-4. 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- 平成17年4月に「国際イノベーション機構」を設置し、大学の保有する知的財産の内容・種類を把握し、活用を図る体制を構築した。また、文部科学省の「スーパー産学官連携本部」事業に採択され(同年7月)、これを受けて、大学内の研究リソースを結集し、組織的に産学官連携を推進するための「スーパー連携室」を同機構内に開設した(同年8月)。さらに、研究分野等に応じた知的財産管理を充実させるため、桂地区(工学関係)

及び宇治地区(研究所関係)に拠点を整備した。これらの体制の下、産学官連携や異分野交流・融合を推進し、知的財産の創出と活用を図っている(発明届出件数:454件、特許出願件数:国内324件・国際212件)。

- ・データベース及びプログラム、デジタルコンテンツについて、その著作権の保護と管理・活用を国際イノベーション機構に設置した知的財産部において行っている。例えば、電話音声認識用音響モデルや3次元形状復元ソフトウェアなどの著作物のライセンシングを実施した(ライセンシング案件:12件、許諾収入総額:13百万円)。
- ・国際イノベーション機構に置かれた「ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー」において、京都リサーチパーク(株)及び関西TLO(株)との連携により、起業相談(20件)を実施した。また、同機構の知的財産部において、従来からの知的財産の技術移転に関する基本契約の締結に加え、平成17年度は新たに(株)リクルート、タマTLO(株)、SMBCコンサルティング(株)及び住商ファーマインターナショナル(株)と締結し、技術移転、実用化を促進している(技術移転機関等を通じて実施した技術移転件数:9件)。

2-5. 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

2-5-1. 組織としての研究活動及び個々の教員の研究活動等の評価体制

- ・高等教育研究開発推進機構と全学委員会である大学評価委員会の共催で、「学部教育・大学院教育の質の改善と自己点検・評価」をテーマとして、全学教育シンポジウムを開催し(平成17年9月、2日間・教職員229名参加)、その中で自己点検・評価や研究評価に関する分科会を設け、各部局の検討・改善状況等について意見交換を行った。この結果は、大学評価小委員会において報告され、今後の評価に関する企画立案の参考に資することとなった。
部局レベルでは、常設の委員会を中心として、研究成果、研究体制及び研究環境について定期的に自己点検・評価を実施し、その結果を社会に公表している(平成17年度:15部局)。
- ・多くの部局が自己点検・評価及び外部評価に活用するために、内部資料としての取りまとめやホームページ・年報による公開、データベースの構築など、教員の研究業績データの収集整理を行っている。また、13部局で研究業績データベースを構築している。

2-5-2. 評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能

- ・各部局の専門性に鑑み、研究活動等の評価は部局単位で実施している。部局では、自己点検・評価委員会と将来構想等を検討する委員会との有機的な連携体制を構築するなど、点検・評価結果をその研究活動等の質の向上に反映するようなシステムの整備に取り組んでいる。なお、全学的支援として、平成16年度評価結果を活用した改善活動の重要性及び平成18年度計画への反映について、大学評価委員会及び点検・評価実行委員会(担当事務職員の陪席もさせたうえ)で周知するなどの取組を行った。

2-6. 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策

- ・観測機器や特殊研究設備、学術データベース等の整備に努めており、また、大地震・火山噴火等のデータ(防災研究所)、研究用靈長類(靈長類研究所)、細胞バンク(放射線生物研究センター)などのリサーチリソースの安定供給のための施設整備を図るなど、

共同研究機能の充実に努めている。なお、財務委員会の下に設置した設備整備ワーキンググループにおいて、本学における設備の有効利用・共同利用化の推進方策についての検討を開始した。

- ・基礎物理学研究所や生態学研究センターなど、全国共同利用の附置研究所・研究センターの運営に当たっては、学内外の研究者で構成する運営委員会等の意見を取り入れている。また、地域研究における国内外の研究推進・情報拠点としての役割を果たす全国共同利用施設として設置することとなった「地域研究統合情報センター」において、その設置準備委員会に学外委員を含めており、意見を十分尊重している。なお、全国共同利用の附置研究所・センターにおける改組・再編・統合の計画については、企画委員会で全学的な見地から検討を行っており、平成18年度に原子炉実験所附属原子炉応用センターを安全原子力システム研究センターに改組することとした。
- ・エネルギー理工学研究所は、大学共同利用機関法人自然科学研究機構(核融合科学研究所)とヘリオトロンJ装置を用いた8課題の双方向型共同研究を実施し、所期の成果をあげた。
- ・防災研究所は、地震に関する全国共同利用研究に関連して、「新潟一神戸歪集中帯」での総合観測においてリーダーシップを発揮しており、新潟県中越地震でも連携観測研究を実施した。火山に関しては、全国連携で、浅間山において集中総合観測および電磁気学的構造探査を実施した。

2-7. 研究実施体制に関する特記事項

2-7-1. 研究実施体制の整備

- ・役員会の諮問に基づき、企画委員会において、部局等の組織改編構想などを踏まえつつ、全学的な見地から教育研究組織の改編に関する検討を行った。その結果、平成18年度においては、公共政策大学院、経営管理大学院及び地域研究統合情報センターを設置し、また、原子炉実験所附属原子炉応用センターを安全原子力システム研究センターに改組するなど、研究実施体制の充実を図ることとした。
- ・21世紀COEプログラムや科学技術振興調整費、総長裁量経費等の活用などにより、複数部局間の教員による特色ある学内プロジェクト研究を数多く実施している。例えば、21世紀COEプログラムによる「生物多様性研究の統合のための拠点形成」等23拠点、科学技術振興調整費による「東京大学IR3Sと連携した京都サスティナビリティ・イニシアティブ(KSI)」、総長裁量経費による「ゲノム解析プロジェクト」等の研究を実施している。
- ・21世紀COEプログラム、産学官連携研究費、寄附金等多様な財源により、博士取得後研究者等の若手研究者の採用機会の拡大を図るとともに、オープンラボなど研究環境の整備、国際会議等への出席のための費用援助等、部局において育成・支援体制の整備を図っている。また、本学に採用されたばかりの若手研究者や、競争的資金の制度上の問題から研究費の獲得ができなかった研究者などを対象として「若手研究者スタートアップ研究費」制度を新たに設け、大学における研究のスタートアップを研究費の面から支援している(63件、助成金額36,600千円)。
- ・管理体制及び事務機構の合理化については、事務改革推進室(平成16年度設置)を中心に検討を行い「事務改革大綱」を策定し(平成17年5月)、外国人研究者に対する入国

代理申請・在留資格認定書交付業務等の一元化・集約化をはじめとした取組を順次進めている。また、全教職員を対象に「事務改善提案コンクール」を実施し、184件の提案を受け、効果が大きい提案を表彰するとともに、実施に向けて具体化を図っている。さらに、平成18年度に、旅費支給事務、契約事務、給与事務等の定型的業務を行うセンターを設置すること並びに理学研究科等事務部を改組し、新たに生命科学研究所に事務部を設置することとした。

研究情報の発信については、全学として引き続き積極的な情報提供に努めるとともに、部局においても広報関係委員会の整備やホームページの改訂などにより、充実を図っている。

2-7-2. 研究支援体制の整備

- ・ 情報基盤の充実及びこれに基づく情報環境の整備等を推進するための全学組織として、平成17年4月に「情報環境機構」を設置し、(1)全学の情報基盤に関する企画、整備、管理及び運用、(2)情報基盤に基づく多様な利用サービスの提供及びそのための高度かつ安全な情報環境の構築及び提供、(3)高度な情報技術、情報活用能力を備えた人材の育成に関する業務を行っている。同機構に各種の運用委員会を置き、研究者総覧データベースの構築、電子ジャーナル・データベースの運用、機関リポジトリの構築、オープンコースウェアの構築等の業務支援を行っている。
- ・ 附属図書館では理工学系外国雑誌センター館として約580タイトルの収集を行うとともに、京都大学図書館協議会での検討に基づき全学共同利用の電子ジャーナル(約8,700種)とオンラインデータベース(16種)の整備を進めた。部局独自に導入を進めた電子ジャーナルと併せ、全学で利用できる総数は約9,900種を超えており、なお、理工学系外国雑誌センター館は、平成19年度竣工予定の「(桂)図書館棟(仮称)」に移設し、機能の充実を図ることを検討している。また、職員の専門性を高めるため、各種講習会や研修会への参加を推進している(6種類)。
- ・ 全学の産学官連携の推進および支援活動を行う組織として、平成17年4月「国際イノベーション機構」を設置し、共同研究を推進するための研究支援機能の強化を図った。同機構に産学官連携推進部を設置しており、共同研究プロジェクトを支援する国際融合創造センターと協力して、産業界・官公庁との共同研究などの推進・支援を行っている(受託研究:664件(前年度比約9.4%増)・約9,282百万円(前年度比約14.0%増)、民間等との共同研究:504件(前年度比約33.3%増)・約2,174百万円(前年度比約25.9%増))。各全国共同利用施設においては、共同利用委員会等により円滑な共同利用研究の推進を図るなど、支援体制を整備している。なお、新たな全国共同利用施設として、地域研究統合情報センターを設置することとした(平成18年4月)。

3. その他の実施状況

(1) 社会との連携、国際交流に関する実施状況

- ・ 時計台記念館を活用した「京都大学未来フォーラム」(9回)、「クロックタワーコンサート」(2回)、研究成果の公表・写真展等の企画展・文化的事業(5回)の他、取組部局が実施する講演会等(379回)を開催した。総合博物館では、企画展(2回)、ジュニア・シニアを対象とした理系・文系の研究についてのレクチャーシリーズ(15回)、夏休み学習教室(15回)や体験教室等を開催した。平成17年4月に総務部に社会連携推進課を設置し、これらの取組を促進するとともに、開催情報等を京都大学ホームページに掲載し、広く参加を促している。

部局においても、それぞれの施設を活用したセミナー、講演会、公開シンポジウム等を積極的に開催している。

- ・国際交流の推進を図るための全学組織として、平成17年4月に「国際交流推進機構」を設置し、(1)海外の教育研究機関、国際機関及び国際学術組織との連携による学術交流及び留学生交流その他全学的な国際交流事業の企画及び実施、(2)部局が実施する国際交流事業の支援などの業務を行っている。例えば、「大学国際交流担当者ワークシヨップ」(平成18年3月)の開催や「京都大学国際シンポジウム」(2回: 平成17年10月、同年11月)などを支援した。また、教育研究等における国際交流の更なる進展を目指し、「京都大学国際戦略」を策定した(同年12月)。

1-1. 教育サービス面における社会との連携及び協力のための具体的方策

- ・教育サービス面における社会との連携・協力について、学生部が中心となり推進している。例えば、京都市教育委員会と共に、中学生・保護者等を対象とした「ジュニアキャンパス」を(平成17年9月、2日間・中学生142名、保護者42名参加)、(株)JTBの協力により、社会の中で経験を積んだシニアを対象とした「シニアキャンパス」を実施した(同年9月、4日間・37名参加)。また、滋賀県立膳所高等学校と公開講座に係る協定書を締結し、高校生対象の公開講座を実施した(7コース、延べ114名参加)。部局においても、高校生を対象としたプログラムや公開講座などを積極的に開催しており、ホームページに掲載するなど、広く参加を促している。
- ・学部及び研究科において、聴講生、科目等履修生、研究生等を積極的に受入れており、高度専門教育の機会を社会人に提供している(平成17年5月1日現在在籍者数: 学部聴講生・科目等履修生190名、大学院聴講生・科目等履修生70名、研究生396名)。また、半数以上の研究科で社会人特別選抜を実施しており、平成17年4月に87名の入学(編入学者・外国人留学生含む)があった。
- ・附属図書館では貴重資料等による公開企画展、総合博物館では標本資料等による春秋の企画展、大学文書館では大学史料等による企画展を主として開催して広く社会に公開し、知的啓発を図っている。これらの取組の多くには複数の部局が積極的に参加し、企画運営に貢献した。部局単位でも、企画展等の取組を積極的に進めている。
- ・大学主催による「春秋講義」(春期: 6コマ・170名/コマ、秋期: 10コマ・132名/コマ)、及び「市民講座」(2日間・224名)を開催した。部局単位でも公開講座等を積極的に開催しており、最新の研究成果について平易な解説に努めている。「受験生のための工学部オープンセミナー」、「高校生のための化学」など、高校生を対象としたセミナー等も開催している。

1-2. 研究活動面における社会との連携及び協力のための具体的方策

- ・大学の研究活動を通じて創出される知的財産について、「京大IIOフェア」を開催して公開するとともに、第4回産学官連携推進会議をはじめとする各種イベントに参加し、ブース出展などにより、本学の発明・特許等を紹介している。シンポジウムやホームページ、広報誌、新聞掲載等を通じて研究成果に関する情報を積極的に発信しており、専門領域に関する外部からの相談等に対応している部局(生存圏研究所など)もある。また、全学教員を対象として研究業績などを収載した「京都大学研究者総覧データベース」を構築し、平成18年度公開に向けた準備を進めるとともに、電子的な知的生産物を収集・蓄積

し、公開する「京都大学学術情報リポジトリ」の検討を開始した。

- ・ 健康、環境、防災、教育等の市民生活に密接な課題の研究成果について、部局で講演会やシンポジウム、広報誌、ホームページなどを通じて積極的に社会に還元している。なお、地域に密着した町家を利用して講演を実施している部局もある（地球環境学堂）。全学としても、大学主催の春秋講義や市民講座、記者発表・資料提供などを通じて積極的な取組を進めている。
- ・ 産学連携施設の寄附事業として、産学・研究交流ラウンジ、共同実験室、研究室などを備えた「京都大学ローム記念館」が桂キャンパスに竣工し（平成17年5月）、海外の大学・企業等も含めた産学官連携の拠点、先端研究・産学連携研究の推進の場、情報交換の場所及び新たな文化創造・地域交流の拠点として、活用を図っている。
また、「船井哲良記念講堂」、「船井交流センター」（平成19年度竣工・桂キャンパス）の共同利用・相互利用のための研究スペース・設備等についての検討を開始した。
- ・ 農林水産省食料・農業・農村政策審議会、国土交通省交通政策審議会、総合科学技術会議専門調査会等の政府審議会・委員会等、京都府個人情報保護審議会、京都市防災会議等の自治体の審議会・委員会等に本学教員が参加し、政策の立案や実施に積極的に参画している。
- ・ ホームページやパンフレットにより、受託研究員、教育研究機関研究員等の受入手続き等を案内・周知し、積極的に社会人の受入を行い（例：受託研究員 約40名、教育研究機関研究員 約15名）、共同研究等を通じて能力の一層の向上を図っている。更に、これらの研究員に大学院科目やセミナー等の受講の場を提供している。

1-3. 教育面における国際貢献・国際交流のための具体的方策

- ・ 外国人教員の講義、語学講習会の開催、英語による講義の開講など、異文化理解、多文化理解を促すためのカリキュラムの充実を図っている。学術情報メディアセンターにおいて、自律学習型CALL（Computer-Assisted Language Learning）を活用した語学力の向上の場を提供している。また、京都大学国際教育プログラム（KUINEP: Kyoto University International Education Program）により、学生交流協定を締結している15カ国29大学等から迎えた約40名の留学生及び科目ごとにほぼ同数の本学学生が、ともに英語による講義を受けている（20科目）。平成17年度からは、海外の大学等で研修を行い、現地の自然・政治・経済・文化・歴史などを学ぶ国際交流科目を設けた（「中国の社会・経済・文化」「変容する東南アジア・環境・生業・社会」の2科目）。
- ・ 開発途上国支援機関（JICA等）との連携による支援体制の整備を図り、平成17年度は1件のJICA専門家派遣事業を実施した。また、1,000名を超えるアジア・アフリカ諸国からの留学生を受け入れており、「外国人留学生のための就職ガイダンス・ジョブフェア」（平成17年5月、約200名参加）の実施等による支援体制を整備した。国際交流センターにおいては、履修相談や各種生活相談、時間外メール相談など、留学生への支援を積極的に行っている。
- ・ カリフォルニア大学（米国）等23カ国59大学等の大学間学術交流協定校（平成16年度末現在）に加え、平成17年度に、中国科学技術大学（中国）、バンドン工科大学（インドネシア）などをはじめ、計11大学等と大学間学術交流協定を新たに締結した。これまでインドネシアの研究機関とは大学間学術交流協定を締結していなかったが、本学の国際戦略

のひとつとして、アジア・アフリカ地域における多様な拠点の形成を目的としており、その点でも大きな成果である。

留学生は、約80カ国から計約1,240名を受け入れており(平成17年5月1日現在)、留学生ラウンジ「きずな」等を活用して交流イベントを実施(月1回開催)するなど、キャンパスの国際化と異文化交流に努めた。

- ・「京大International Week～留学のススメ～」(平成17年5月、5日間・延べ約400名参加)及び「京都大学留学フェア」(同年11月、他大学の学生を含め約500名参加)の実施や、本学ホームページにある海外留学関係の情報提供ページの充実など、本学学生の海外留学を奨励した。また、更なる改善に資するため、全学生を対象とした海外留学支援に関するアンケート調査を実施し、報告書を作成した(平成18年3月)。大学間学生交流協定に基づき、海外14カ国25大学等へ、交換留学生として39名の学生を派遣した。
- ・京都大学国際教育プログラム(KUINEP: Kyoto University International Education Program)として全学共通科目を開講し(20科目)、学生交流協定を締結している15カ国29大学等から迎えた約40名の留学生及び科目ごとにほぼ同数の本学学生に対し、英語による講義を行っている。このうち、少人数セッション・実習形式留学生と本学学生による共同発表形式をとっている講義もある。また、英語による少人数セミナーを開講している研究科もあり、その充実を図っている。
- ・国際交流センターにおいて、留学生の相談メール・面談相談の事例のデータベース化を実施している。このデータベースやアンケート調査などを解析することにより、より確度の高いニーズの把握に努めている。また、帰国留学生のデータベースを作成し、帰国後の留学生に対する情報提供に活用している部局もある。

1-4. 研究面における国際貢献・国際交流のための具体的方策

- ・「京都大学国際シンポジウム」を平成12年度から毎年開催しており、本学の学術研究の成果を世界に向けて発信している。平成17年度は、従来年1回の開催を2回に増やし、植物科学をテーマとした第6回のシンポジウム「日本と中国における植物科学研究－ゲノミクスから育種へ－」を中国(北京)で(平成17年10月、2日間・254名参加)、フィールド・サイエンスを柱にした第7回のシンポジウム「地球・地域・人間の共生－野外科学の地平から－」をタイ(バンコク)で開催した(同年11月、2日間・222名参加)。これらの取組を通じて、国際社会に対する研究情報の発信と国際交流に貢献した。また、シンポジウムに参加した若手研究者及び大学院生間で新たな交流が生まれた。
- ・京都大学ホームページについて、順次英文コンテンツの拡大を図っている。また、多くの部局で英文のホームページを作成しており、更に英文による研究者総覧の公開を行うなど、研究活動等の海外への情報発信を行っている。
- ・26カ国70大学等の大学間学術交流協定校のうち、パリ第7大学、ルイ・パストゥール大学及びウィーン大学とは全学的な研究者交流事業により、研究者の派遣・招へいを行っている(派遣:計6名、招へい:計7名)。また、部局においてもそれぞれ部局間学術交流協定を締結しており(計241協定)、積極的に交流事業を進めている。
- ・京都大学教育研究振興財団の長期招へい(若手)制度をはじめ、プロジェクト経費、外部資金、21世紀COEプログラム等により、外国からの博士取得後研究員を招へい外国人学者や外国人共同研究者などとして受け入れた(延べ約150名)。

- ・ プロジェクト経費、外部資金、21世紀COEプログラム等により、部局単位で大学院学生、博士取得後研究員等を派遣した(大学院学生:延べ873名、博士取得後研究員:延べ322名)。また、文部科学省主催の国際教育交流担当職員長期研修プログラム及び日本学術振興会の国際学術交流研修により、若手事務職員(3名)を海外に派遣した。更にカリフォルニア大学デービス校と事務職員の交流に関する覚書を締結し、相互に事務職員の派遣・受入を行う体制を整えた。
- ・ バンコク連絡事務所やジャカルタ連絡事務所をはじめとした既設の海外研究施設に加え、21世紀COEプログラム等による海外研究施設を拠点として(34拠点)、活発な教育、研究、広報活動を行っている。特に、全学共通科目である「国際交流科目」(2科目:中国・上海及びタイ・バンコクに派遣)による教育交流や「京都大学国際シンポジウム」(中国・北京及びタイ・バンコクの2カ所で開催)の実施にあたっては、上海センター、バンコク連絡事務所等が、涉外・教育研究拠点として大きな役割を果たした。また、工学研究科においては、寄附講座「日中環境技術研究講座」を中国・清華大学深セン研究生院に設置し(平成17年10月)、教育研究活動の拠点とした。

(2) 附属病院に関する実施状況

2-1. 医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策

- ・ 医学部附属病院では、内科系で既に実施している臓器別診療体制について、外科系においても検討を開始するとともに、内科系診療科の再編(総合診療科と救急部の統合)、外来化学療法部の充実(小児用外来化学療法室の設置等)など、質の高い医療の提供に資する体制整備に努めている。また、医療事故を防止するための講演会や研修会を毎月1~3回開催しており、延べ約2,000名の参加を得、その結果、病院関係者の医療事故防止に関する認識がより一層高まった。
患者のアメニティ(快適な環境)を重視し、プライバシーの確保と安全で快適な病室の提供について、新病棟整備委員会及び新病院整備推進室を設置し、寄附(7,000百万円)による新病棟建設を踏まえつつ「新病棟基本構想」の構築を進めている。

- ・ 平成16年度に設置した地域医療連携室において、地域医療機関への逆紹介先検索プログラムを稼働させ、更に医療機関からの照会に対応する24時間受付の専用電話を設置するなど、病院連携の充実を図った。さらに、病院長及び執行部により、京都市内及びその周辺の医療機関約50機関を訪問して連携の方策等に関する懇談を行い、地域の医療機関との連携の強化に努めている。その結果、平成16年度に引き続き患者紹介率50%を維持できた。また、地域医療機関との情報交換が進み、本院が行っている高度な診療・教育・研究についての地域医療機関の理解が深まり、より一層の地域医療連携が推進された。

2-2. 良質な医療人養成の具体的方策

- ・ 医師・歯科医師、薬剤師及びコ・メディカルの臨床教育・研修機能を一元化するため、医学部附属病院に「総合臨床教育・研修センター」を設置した(平成17年4月)。同センターと、医学研究科に設置している医学教育推進センターと協力し、医学生を対象にOSCE(客観的臨床能力試験)の実施に向けたトライアルを行った。

両センターの協力の下に卒後臨床研修プログラムを策定し、研修医を募集した。その結果、昨年度に引き続き、研修医マッチング成立者率100%の成績を得た（参考：全国の大学病院平均約70%）。専門医養成の取組については、初期臨床研修を修了した医師（卒後3年目以降）を対象に、さらに臨床医学の幅広い知識や技能の修得と、より専門的な知識や技能の修得を目的とした「専門修練医」コースを新設し、平成18年度募集を実施した。

また、看護師、臨床検査技師等の医療専門職を対象とした「メディカルスタッフ研修プログラム」を院外向けに提供することとした。

2-3. 研究成果の診療への反映や先端的医療開発のための具体的方策

- ・ 医学部附属病院探索医療センターにおいて、新医療開発のため、他機関や学内関係部局との協力・連携の下に、流動プロジェクト6件を推進させている。例えば、組換えヒト肝細胞増殖因子（HGF）肝再生医療プロジェクトについて、国内外未承認薬に対する医師主導治験を開始するなど、順調に取組が進んでいる。また、医学部附属病院の他、医学研究科、再生医科学研究所共同で進める21世紀COEプログラム「融合的移植再生治療を目指す国際拠点形成」（平成15年度採択）により、移植医療と再生医療を中心とした高度先端医療の研究開発を進めており、世界的レベルでの新医療の発展に努めている。さらに、工学研究科、医学研究科及び再生医科学研究所との連携により、平成17年10月に「ナノメディシン融合教育ユニット」を設置し、新しい先端医工学領域における人材育成に努めている。

2-4. 適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策

- ・ 医学部附属病院では、病院執行部会議（平成17年4月設置）において、人員の抜本的見直し、最適配置についての検討を行っている。一方で、助手の配置について病院長裁量数を設定し、繁忙な診療科への配置を行い、また、各診療科の医員配分定数の見直しを図るなど、医療スタッフの配置の見直しに努めている。その結果、医師不足の診療科において、業務の繁忙が緩和された。さらに、病院に特化した新たな教員（助手）制度を創設するため検討を行い、平成18年4月より特定病院助手として雇用することとした。全学において「事務改革大綱」として、事務の合理化、組織の再編成、事務職員の効果的な再配置に係る基本方針を取りまとめ、検討の結果、医学部附属病院では「外来事務センター」及び「診療報酬業務センター」を設置することとした（平成18年4月）。

II. 業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

1-1. 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ・ 平成16年4月に吉田・宇治・桂の3キャンパスに設置した高精細遠隔講義システムを、講義のほか、打合せなどに利用し、また、3キャンパスに分散した部局における事務系の会議に遠隔会議システムを利用するなど、連携協力体制の強化を進めている。
- ・ 本年度設置した社会連携推進課の課長に京都市職員を登用した（平成17年7月1日付け）。また、京都府及び京都市等との共催による「京都文化会議」（同年10月、3日間・延べ1,014名参加）、中学生を対象としたゼミ形式授業による「京都大学ジュニアキャンパス」（同年9月、2日間・中学生142名、保護者42名参加）、シニアを対象とした宿泊型の

「京都大学シニアキャンパス」(同年9月、4日間・37名参加)、本年で13回目になる「京都大学地域講演会」を開催した(同年11月、本学卒業生・一般市民・大学生・高校生ら90名参加)。このほか、「高大連携」プログラム(三重県立伊勢高等学校ほか)、中高生対象の「研究成果の社会還元・普及事業」(日本学術振興会プログラム)等を積極的に企画・実施している。

1-2. 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- ・副学長(6名)により、教育研究組織の設置・改廃、入試改革、教育研究拠点の形成、事務改革の推進、安全衛生教育の充実、病院経営の改善など、総長が定めた事柄に対し多くの取組を行った。
- ・経営協議会は、10日前に議題を通知するとともに資料等を事前配付し、さらに学外委員に対して、議題に関する質問を事前照会している。また、教育研究評議会にあっても、5日前に議題を通知するとともに資料等を事前配付し、さらに人事異動報告の廃止など、審議・報告事項の精選に努めた。これらの取組により、円滑・迅速な審議が可能となつた。
- ・平成16年4月に設置した部局長会議を定例的(月1回)に開催し、事務改革、教育研究施設等の設置・改廃、非常勤講師採用計画、各種規程の制定・改正など、教育研究評議会に先立ち、多くの事項についての連絡・調整・協議を行つた。また、同会議の下に設置した研究科長部会においては、授業料免除措置、大学通則・研究科規程の改正、大学入試センター試験など大学院及び学部に係る事項についての連絡・調整・協議を行つた。
- ・役員会の諮問機関として平成16年4月に設置した「企画委員会」、「施設整備委員会」及び「財務委員会」においては、大学の重要事項として、平成17年度は次のような審議を行つた。
 - ・企画委員会：教育研究組織の設置・改廃、非常勤講師採用計画の作成、平成18年度計画の作成など
 - ・施設整備委員会：施設関連の概算要求、本部構内の再配置、施設の耐震性など
 - ・財務委員会：平成17年度予算配分、平成18年度概算要求、平成18年度予算編成方針などこのような役員会の諮問に基づく審議により、総長のリーダーシップと委員である部局長等によるボトムアップ機能の融合を図っている。

1-3. 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

- ・「平成17年度予算編成方針」に基づき、安定的な資源確保を図るため、自己収入(授業料、入学料、検定料、施設利用料など)の目標額を設定するなどの取組を行つた。また、教育研究環境を維持するために必要な経費を義務的経費、その他の経費に区分し、前年度ベースを基本として安定的に教育の質の保証ができるように予算配分を実施した(教育経費：約3,827百万円)。
- ・「平成17年度予算編成方針」に基づき、基礎研究経費配分のほか、戦略的・重点的に配分できる経費として総長裁量経費をシステムとして活用し、「研究成果の予測が困難な革新的・基礎的研究計画」及び「研究成果の公開計画」に配分した(9件、約42百万円)。また、基礎的研究、先導的研究、連携研究等を推進するため、新たに「総長特別経費」を配分した(16件、約100百万円)。

- ・ 本学に採用されたばかりの若手研究者や、競争的資金の制度上の問題から研究費の獲得ができなかった研究者などを対象として、次年度以降の競争的資金の獲得に結びつく研究として取組が可能となるよう、「若手研究者スタートアップ研究費」を設け、若手研究者の育成に重点的な支援を行った(63件、36,600千円)。

先端的学際的研究領域の発展を促進するための経費については、平成17年度総長裁量経費をシステムとして活用し、「教育研究改革・改善プロジェクト等経費」の学内公募項目として加え、支援を行った(2件、10,171千円)。

- ・ 全学の教育研究支援のための共通サービス機能を担う学術情報メディアセンター、共通教育推進部、附属図書館に対して、全学的視点に基づく「全学共通経費」を配分し、教育研究環境整備、施設・環境整備、教育研究活動支援等を図った(電子ジャーナルの導入、学部学生用図書の充実整備など:12件、約244百万円)。

1-4. 部局長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策

- ・ 多くの部局で副部局長を導入し、部局長及び副部局長等を中心とした部局執行部を形成して、執行体制の強化を図っている。これにより、円滑かつ効果的に部局等の運営を行っている。
- ・ 部局の実態に応じて、学科長会議、専攻長会議、運営会議、企画委員会等を設けるなどにより、重要事項について教授会等の事前審議、審議事項の厳選等を行い、会議の簡素化及び効率化を図った。また、教授会の下に代議員会を設置し、定例的な審議を委任することにより、議事運営の効率化を図った部局もある(工学研究科)。

1-5. 教員・事務職員等の連携による効果的な運営に関する具体的方策

- ・ 全学委員会には、原則として所管の部課長等が委員として参画しており、部局においても、委員会に教員だけではなく関連事務職員も委員として参画しているところもある。また、本学の研究戦略の方針について検討するため、研究担当理事の下に教員と事務職員で構成する「研究戦略タスクフォース」を設置した(平成17年11月)。さらに、部局においても、事務職員の執行部会への参画など、体制の整備を進めている。

1-6. 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

- ・ 平成16年4月に招聘した学外理事(1名)が役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議への出席を通して大学運営に参画することにより、大学運営の健全性と透明性の向上に努めた。なお、平成17年10月の任期満了に伴い、新たな学外理事(1名)を招聘した。
- ・ 基礎物理学研究所においては、研究所所属の教員8名及び学内外の学識経験者12名で構成する運営委員会を設置しており、共同利用予算や将来計画などの重要事項の審議を行い、全国の研究者の意見や要望を取り入れた全国共同利用研究所としての運営が可能となっている。その他、複数の研究所・センターにおいても同様の取組を行っている。

1-7. 内部監査機能の充実に関する具体的方策

- ・ 本学の健全な運営に資することを目的に、総長の直轄組織として、平成17年4月に「内部

監査室」(4名)を設置した。同室では、「平成17年度内部監査室監査計画」に基づき内部監査を実施し、時間雇用教職員の任用状況の監査において、就業規則等の理解不足等による任用手続き上の不備等を指摘し事務改善を図った。また、科学研究費補助金の執行状況の監査及び会計監査においては、購買業務等の手続き(発注、検収)適正化や出張旅費の誤支給等の事務処理の改善を図った。さらに、「平成17年度監事監査計画」に基づき、監事監査を実施した。特に重点項目として、入学者選抜業務、遠隔地の教育研究施設における業務状況及び事務の改善・効率化の取組状況、労働安全衛生業務、個人情報保護業務等について実施するとともに、平成16年度の監事監査結果について、監事及び内部監査室が連携し、その後の取組状況等フォローアップ状況を検証した。

この監事監査結果は、平成17年度監事監査に関する報告書としてホームページ等で公表することにより、透明性の確保を図っている。なお、これらの監事監査、内部監査を効果的に実施するため、「役員、監事、会計監査人、内部監査室等」で構成する四者協議会を開催している。

- 財務部財務課に財務分析専門職員(1名)を配置するとともに、財務担当理事のもとに財務部職員、教員及び外部の専門家で組織する「財務分析タスクフォース」を設置し(平成17年6月)、財務分析を行った。この分析結果を活用するため、「財務報告書(ファイナンシャルレポート2005)」、「平成16年度決算の分析資料」及び「平成16年度部局別財務状況資料」を作成した。

1-8. 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

- 「近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験」を(社)国立大学協会や近隣大学等23機関と連携・協力し、実施した(平成17年5月)。また、同協会近畿地区支部と協力し、「平成17年度国大協近畿地区支部専門分野別研修」(同年10月、12月、平成18年2月・延べ313名参加)及び「パソコンリーダー研修」(平成17年11月、8日間・191名参加)を企画・実施した。この連携・協力により、各大学が独自に実施することに比べ、労力の負担が軽減されている。

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

- 企画委員会において、教育研究組織の新設や再編の検討を行う際、「教育研究組織の設置・改廃等に関する調査及び企画委員会の審議について」に従い、薬学部6年制課程の設置、医学研究科博士課程の1専攻化、専門職大学院(公共政策大学院、経営管理大学院)の設置、地域研究統合情報センターの設置などの検討を行った。
- 平成16年度に再編・統合により設置した生存圏研究所に研究員を採用するなど、学際・萌芽的研究を支援する体制を整え、教育研究の活性化を進めている。また、新たに学問領域を横断する学際的な教育研究組織として、法学研究科と経済学研究科の連携による「公共政策大学院」、経済学研究科と工学研究科の連携による「経営管理大学院」、医学研究科、工学研究科及び再生医科学研究所が連携した「ナノメディシン融合教育ユニット」、化学研究所、エネルギー理工学研究所、生存圏研究所、防災研究所及び東南アジア研究所が連携した「生存基盤科学研究ユニット」を平成18年度に設置することとした。
- 平成16年度に設置した「事務改革推進室」により、部局を含めた事務の合理化、組織の再編成、事務職員の効果的な再配置等の方策を「事務改革大綱」として取りまとめた(平

成17年5月)。この大綱に沿って検討の結果、理学研究科事務部に財務管理室等を医学研究科事務部に企画・戦略室等を設け、さらに生命科学研究科に部局固有の事務を担当する事務部を新設する(平成18年4月)など、事務機能の向上を図るための改組を行うこととした。

3. 人事の適正化に関する実施状況

3-1. 教員の人事の具体的措置

- 教員制度検討会において、他大学の評価制度を参考にして、人事評価についての検討を始めた。

3-2. 事務職員等の人事の具体的措置

- 職員については、「国立大学法人等職員採用試験(近畿地区)」(平成17年5月実施)により採用した。

また、「京都大学職員の人事制度改革について(報告)」に基づき、(独)日本学術振興会から研究・国際部国際交流課長に、京都市から総務部社会連携推進課長に採用し、医学部附属病院医務課専門職員として、医療保険事務に精通した者を外部より採用した。さらに、キャリアサポートセンター長として、経験者を要件とした学外からの公募を実施した(平成18年度採用予定)。

- リーダシップ研修(平成17年6月、対象者28名、参加者28名)、国立大学協会近畿地区支部専門分野別研修(同年10月・12月・平成18年2月、延べ313名)、同パソコンリーダー研修(平成17年11月、8日間・191名)、民間派遣研修(平成18年2月、1名、派遣先職種:販売業)等を実施した。また、大学院等で学位や資格取得等の自己啓発を支援、奨励するため、職務専念義務を免除できる制度を設置した(適用者1名)。このことにより、教育研究、国際化、情報化の進展など、大学を取り巻く変化に対応できる人材の育成を図ることとしている。

- 私立大学や民間企業における業務評価システムに関する調査を行うとともに、管理職に対し、組織目標等の達成に向けた主体的な取組のための一方策として、目標管理制度を試行的に導入した(平成17年10月)。なお、試行的導入に先立ち、管理職に対し期待される役割について理解を深めるため、目標管理制度に係る講習会を実施した(同年9月)。

- 職員人事シート及び上司による面談を実施して職員の意向等をきめ細かく聴取するとともに、適正な評価を行うことにより、平成17年度は、50歳以下の課長補佐級7名、40歳以下の係長級22名の若手登用を実施した。また、女性職員については、課長補佐級1名、係長級12名の登用を実施した。

- 「京都大学教職員出向規程」(平成16年4月制定)に基づき、他機関へ出向させた(25機関、130名)。一方、他機関から職員の受入を実施した(2機関、5名)。また、(独)日本学術振興会、京都市から高度な専門知識・経験が必要なポスト(国際交流課長、社会連携推進課長)への交流受入を行った。他機関との人事交流については、幅広い職務経験と広い視野を持った人材の育成に役立っており、高度な専門知識、経験が必要なポストへの交流受入については、従来にはない自由な発想・行動が加わり、組織の活性化・向上に役立っている。

3-3. 柔軟で多様な教員人事制度に関する具体的方策

- ・公募情報や選考基準、選考方法等をホームページなどにより公表した(101件の教員公募要領を掲載)。その他、例えば、科学技術振興財団研究者人材データベース(JRECN)などの学外のデータベースを利用するなど積極的な公表に取り組んだ。
- ・障害者や高齢者なども含め、誰にでも使いやすい形に設計された(ユニバーサルデザイン)施設の整備を最優先とし、障害のない(バリアフリーな)キャンパス整備等、周辺環境の改善に努めている。また、建物改修工事においても、バリアフリー化の工事を組み入れている(例:法科大学院棟改修工事等)。

3-4. 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策

- ・「事務改革大綱」(平成17年5月策定)の基本的な考え方と方向性に基づき、図書館等に自動貸出返却装置の導入による簡素化、特許事務の全学一元化、学生実態調査・広報誌編集業務(一部)の外注化を行うなどの取組を行った。また、部局においても英訳業務、発送業務等をアウトソーシングするなどの取組を行った。

4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

- ・事務の合理化、組織編成、事務職員の効果的な再配置、これらに係る具体的課題、実施期限などをまとめた「事務改革大綱」(平成17年5月)に基づき、事務本部を分割して「教育研究推進本部」と「経営企画本部」を設置し(同年11月)、それぞれにおいて、教育研究活動の推進支援及び経営企画・組織管理に係る業務を行うこととして専門性と機能の強化を図った。さらに、旅費支給事務、契約事務、給与事務等の定型業務について業務評価を行い、これらの業務を行うセンターを設置することとした(平成18年4月)。また、事務職員15名を全学から拠出のうえ、機能強化や充実が求められる本部又は部局の事務部に再配置することとした(同年4月)。
- ・平成17年5月に策定した「事務改革大綱」に基づき、事務本部の組織及び業務を精査し、旅費支給、契約、給与等の定型的業務についてセンターを設置して行うことを前提としたうえで、同年11月に「教育研究推進本部」と「経営企画本部」に再編した。この再編により、本部を大学運営に関連した調査・分析や企画・立案業務に特化し、その専門性や機能の向上を図った。なお、同センターについては、平成18年4月に設置することとした。
- ・事務の合理化、組織編成、事務職員の効果的な再配置等に係る基本方針として策定した「事務改革大綱」(平成17年5月)に基づき設置した事務改革推進本部において、業務内容の検討の結果、受託・共同研究関連契約の部局への権限委譲を行った。また、各部局においても事務の効率化・高度化への取組を進めている(例:海外業務関係専門担当者の配置等)。
- ・平成16年度設置の電子事務局推進室により、全学事務用グループウェアを本格稼動させた(平成17年8月)。また、事務の合理化、組織の再編成、事務職員の効果的な再配置等に係る基本方針として策定した「事務改革大綱」(同年5月)に基づき、定型業務の集約化を行なうためのセンターを設置することとした(平成18年4月)。なお、一部業務のアウトソーシングの実施により、効率的な事務体制の構築に努めた。
- ・(1)顧問弁護士契約の締結とともに、法律相談・訴訟対応等の学内窓口を総務部に設置

(平成17年4月)、(2)教職員の人事管理及び労働関係法令へ対応するため、従来の総務部人事課を人事部職員課及び人事課に再編(平成16年度)、(3)効果的な資金運用と財務管理を図るため、財務委員会の下に資金管理・運用委員会(平成16年度)、財務分析タスクフォース(平成17年6月)を設置、(4)土地・施設・環境安全等に係るマネジメントへの対応として、施設・環境部に「施設活用課」及び「環境安全課」を設置(同年4月)し、マネジメントを効果的に行うための組織を整備した。

- ・遠隔地に散在する事務組織の一部(原子炉実験所(大阪府泉南郡)、生態学研究センター(滋賀県大津市)、靈長類研究所(愛知県犬山市))への学術情報ネットワーク(KUINSーⅢ)の接続方法を変更して高速化し、事務の効率化を図った。

III. 財務内容の改善

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

- ・科学研究費補助金の応募件数(新規)は2,818件、採択件数(新規)は932件、採択金額(新規・継続)は約11,340百万円となり(平成17年6月現在)、平成17年度受入総額は約13,475百万円であった(前年度比約4.0%増)。なお、他の競争的資金として、例えば科学技術振興調整費約2,371百万円、厚生労働科学研究費補助金約1,001百万円なども獲得している。

平成18年度科学研究費補助金申請のための説明会の実施に加え、申請書作成に関する助言を行う「応募助言制度」の試行的実施(10部局)、作成マニュアルの配布、事前審査の実施等、申請件数向上に向けてのきめ細かい取組を行った。さらに、競争的資金等の積極的獲得に向け、研究担当理事の下に「研究戦略タスクフォース」を設ける(平成17年11月)などの支援体制を整備した。

- ・平成17年4月に「国際イノベーション機構」を設置し、全学の産学官連携の推進及び支援活動を開始した。さらに、同年8月、同機構に「スーパー連携室」を、10月には研究・国際部に「産学官連携課」を設置するなど、産学官連携の支援体制の強化を図った。また、ホームページや各種刊行物のほか、「京大IIOフェア」(東京:同年9月、京都:11月)、部局における産学情報交流会や産学連携シンポジウムなどの開催を通じて研究活動状況の公開に努め、産学官連携を推進することにより、外部資金受入れの促進を図った(総額約18,918百万円、前年度比約38.8%増)。

- ・各部局等に係る授業料、入学料、検定料、その他収入の収入目標額を的確に設定し、目標額の達成を図った。医学部附属病院においては、経営改善係数等に対応するため、「収支計画と実施方策」に基づき、全職員に収入支出予算計画額(収入目標額を含む)の周知を図るなど、収入確保に努めた。その結果、附属病院収入が増加した。また、平成17年8月に、国際イノベーション機構に「スーパー連携室」を設置するなど、知的財産本部の機能充実を図り、特許出願を促進するとともに、一部の特許について技術移転を実施した。その結果、特許出願件数は、国内出願で324件(前年度比約11.0%増)、国際出願では212件(前年度比約298.6%増)となった。また、技術移転に関しては、著作権12件及び特許権15件に係る22,779千円(前年度比約28.6%増)のライセンス収入を得た。

2. 経費の抑制に関する実施状況

- ・平成16年度に導入した財務会計システムによりデータの一元管理が可能となり、財務諸表や各種帳票等作成における作業効率の向上につながった。また、同システムを活用

し、本部及び各部局において月次決算の把握が可能となり、毎月の一般管理費や教育研究経費の状況を踏まえた、より計画的・効率的な経費の執行が可能となった。

このことにより経費抑制の意識が高まり、一般競争契約による電気の供給電力契約の実施、通信でのマイライン契約の見直し、ガス供給契約の複数年契約の実施により、引き続きコストの縮減を図るとともに、電力供給契約の一般競争契約を病院地区に拡大したほか、これまで各部局単位で行われていた学内警備、物品調達、物流管理等の業務についても、一括契約方式を引き続き推し進めることにより、管理運営経費の縮減につながった（管理運営経費約2億円削減）。

さらに、平成18年2月には、各部局長や事務長等の予算・経理責任者を対象として、財務マネジメントセミナーを開催し、月次決算データを活用した部局の予算管理や財務分析等に関する意識の向上を促した。

- ・国際交流関連業務（英文ホームページ作成、契約書等の英文法務関係書類作成、海外機関との折衝時の通訳）、広報誌の編集業務の一部、学生実態調査のデータ入力・集計・資料作成業務などについて、「事務改革大綱」（平成17年5月策定）に基づき、充分な効果を検討したうえで、アウトソーシングを活用した。

3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

- ・「平成17年度資金管理計画」を策定するとともに、安全・確実及び効率的な決済システムを基本とした全学の資金の一元管理化と精度の高い資金繰り計画を策定した。これに基づき、引き続き国債による長期運用（5,000百万円）を継続するとともに、譲渡性預金による短期運用（35,000百万円）を実施した。その結果、約22百万円の運用益を得た。
- ・大学保有の特許に関する情報について、本学のホームページのほか、J-STOR（科学技術振興機構、特許データベース）や特許情報機構等のデータベースに掲載することにより情報提供に努め、知的財産の有効利用を図っており、また、（医学領域）産学情報交流会を開催するなど、企業等に特許の詳細な情報を提供した。さらに、知的財産本部にライセンスや著作権・情報関係の専門家を採用し、及び弁護士等と契約するなど、機能を強化した。
- ・「京都大学施設の再配置・有効利用に関する基本方針」（平成12年6月制定）に則して、施設ごとに共通スペースを確保するとともに委員会等を設置して利用上の規則等を定め、有効活用を図っている。例えば、吉田本部構内再配置計画の実施整備に伴い、施設整備委員会の下に設置している吉田キャンパス整備専門委員会にて、工学部4号館に全学共用スペースを確保するとともに、平成18年4月に新たに設置の地域研究統合情報センターのためのスペースを既存スペースのマネジメントにより確保した。
さらに、プロジェクト研究を推進するために部局内のスペースを捻出し、委員会において毎年度審査を行ったうえで貸与を図っている例もある。また、設備の有効活用を図るため、吉田地区及び宇治地区の事務用・実験用機器（500W以上）、空調設備及び照明器具等の負荷設備に係る情報を整理し、施設マネジメントの基礎データを確保した。

IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1. 評価の充実に関する実施状況

1-1. 自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- 大学評価小委員会が中心となって、部局における自己点検・評価活動の支援、認証評価及び法人評価に対応した評価項目・要素・観点についての検討を行い、大学評価支援室において、関連する学内資料の収集・整理・提供を進めた。また、認証評価をテーマの一つとした「全学教育シンポジウム」を開催し(平成17年9月、2日間・教職員229名参加)、評価活動の意義について学内構成員に対する啓発活動を実施した。
業務運営改善については、「事務改革大綱」(平成17年5月策定)により「事務改革推進本部」を設置し、事務組織の再編について業務量の調査・分析に基づいた検討の結果、大学運営を機動的かつ戦略的に行うため、同年11月に「教育研究推進本部」及び「経営企画本部」を設置した。
- 多くの部局に自己点検・評価に係る委員会が常置されており(37部局)、部局固有の課題を中心に自己点検・評価を定期的に実施している(平成17年度:18部局)。
なお、それぞれの委員長等で構成される全学の点検・評価実行委員会において自己点検・評価に係る情報提供を行うなど、充実に向けた取組を進めている。
- 世界的に高く評価されている内外の研究者や財界人等の有識者による外部評価を基礎物理学研究所や経済研究所など、複数の部局で実施した。さらに、外部評価を通じて提起された課題に対して、改善に向けた取組計画を策定し、その達成に努めている。

1-2. 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- 「平成16事業年度に係る業務の実績」についての評価結果、同年次活動報告書、及び部局の自己点検・評価報告書や外部評価報告書を冊子やホームページ上に公表し、インターネット等を通じて広く内外の意見を聴取する体制を探っている。聴取した意見については、総長、関係理事、委員会、事務部等に周知し、継続的な改善に取り組む体制を整備した。
- 「平成16事業年度に係る業務の実績」についての評価結果を総長、理事、関係部署等に周知し、改善項目を抽出するとともに取組可能な改善策を策定し、例えば、若手研究者育成に係る予算配分、情報セキュリティの基本方針に係る学生への周知など、取組の明確化を図った。
また、部局には、点検・評価実行委員会を通じて、継続的な改善の重要性に対する意識の向上を図った。

2. 情報公開等の推進に関する実施状況

2-1. 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

- 広報委員会のホームページ企画専門部会が「京都大学ホームページ」の内容について維持管理を行っている。また、これにリンクする部局ホームページの運用責任者を置いて、管理責任を明確にしている。
ホームページ運営に資するため、広く学内外から意見や提言を求める「モニター制度」を設けた(平成17年10月)。

ホームページの更新体制を充実するために、専従の派遣職員を配置した。なお、全学の戦略的な広報活動を企画・立案する機能の充実を図るため、総長及び役員会直属の組織として「秘書・広報室」を平成18年4月に設置することとした。

- 各学部・研究科における卒業生の進路状況について調査した結果を「就職先一覧」としてまとめて、学生向け就職活動支援用冊子「就職のしおり」を作成し、キャリアサポートセンターにおいて配付している。

- 広報センター機能の充実、利便性の向上を図るため、同センターを本部棟から百周年時計台記念館に移転し、さらに、医学部附属病院に秘書広報掛を設置するなどの取組を行った。

また、広報倫理の在り方については、新たな委員会を設置せず、広報委員会において検討することとした。

なお、「広報にかかる基本方針」(平成17年3月策定)に基づき、積極的な広報活動を行うため、広報委員会で全学及び各部局の広報の在り方について検討している。

- 大学情報を正確かつ迅速に発信するため、総長記者会見(5回)、広報担当理事記者会見(12回)、その他の理事・副学長記者会見(20回)を開催し、大学情報を正確かつ迅速に公表した。記者会見では、平易な説明資料の提供に努め、必要に応じて資料を事前配付し、質問に応えている。これらの記者会見の概要を大学ホームページの「ニュースリリース」欄に掲載・公表している。

- 大学文書館において、各部局から移管された非現用法人文書、刊行物等の管理・保存を行った。なお、今後の利用に対応するため、非現用法人文書のうち重要なものの(例:50周年記念式典関係書類、予算書類、学報等)についてはマイクロフィルム化するなど、記録の保存を図っている。

2-2. 学術情報の収集とデータベース化に関する具体的方策

- 大学及び部局において、ホームページ、刊行物等の各種媒体をはじめ、公開講座やオープンキャンパス等を通じて、広範な学術情報の公開を図っている。また、研究者と研究成果に関する情報を公開するため、全学の研究者総覧データベースを構築し、平成18年度の稼動に向けて準備を進めている。さらに、学内で生産された様々な学術情報の発信力の強化、社会に対する説明責任を果たすため、「京都大学学術情報リポジトリ」の構築に向けた検討を開始した。

V. その他業務運営

1. 施設設備の整備・活用に関する実施状況

1-1. 施設等の整備に関する具体的方策

- 組織の再編により、施設・環境部に、施設の有効活用に関する事務を行う「施設活用課」を平成17年4月に設置し、施設マネジメント体制を整備した。また、施設マネジメントのための全学システム「施設利用管理システム」(平成16年6月導入。42部局に入力依頼を行い、26部局(昨年度は4部局)が完了))及びグループウェア等を利用することにより、ユーザー自身が現有施設の使用状況をもとに施設の予約が可能となるなど、講義室や会議室の有効活用に努めている。

- 施設整備委員会において、役員会の諮問に基づき、全学的な施設の確保及び整備拡充に関する計画立案を行っている。平成17年度は、屋外環境やバリアフリー対策(点字ブロック、身障者用エレベータ・トイレなど)にも配慮しつつ、(中央)総合研究棟改修(工学系、法経)、(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)、(桂)総合研究棟Vの施設整備事業を行った。

1-2. 施設等の有効活用に関する具体的方策

1-2-1. 土地の有効活用

- 平成17年4月に施設・環境部に「施設活用課」を設置し、既存土地の効率的な運用を図るための実施体制を整備した。この体制により、吉田キャンパス、宇治キャンパス及び桂キャンパスの既存土地の効率的な運用の推進を図るために、現在部局ごとに維持管理されている範囲を明確にした。また、吉田キャンパスの駐車場及び駐輪場等の現状把握を行った。
- 平成17年4月に、施設・環境部に「施設活用課」を設置し、吉田キャンパス、宇治キャンパス及び桂キャンパスの既存土地において、効率的な運用の推進を図るために、現在部局ごとに維持管理されている範囲を明確にした。また、駐車場及び駐輪場等の現状把握を行い改善策を提案し、それに基づき吉田キャンパスにおいては自転車が集中する図書館前に駐輪スペースの拡大整備を行った。宇治地区においては、車両出入口を分割することにより、交通上の安全対策を実施した。
- 本学のキャンパスアメニティ計画に基づいて、本部構内百万遍門付近及びそれに続く構内幹線道路を歩車分離、植栽等により、身体障害者にも配慮した歩行者優先の整備を行った。このほか、吉田南構内の南西門周辺、西部構内の駐輪場等の整備を行った。

1-2-2. 施設の有効活用

- 平成17年4月に、施設・環境部に「施設活用課」を設置し、施設を有効に活用するために、平成16年度に導入した「施設利用管理システム」により、例えば、全学の部屋名・教室名、使用者、面積など、施設使用状況の把握を継続して行っている。

1-2-3. 設備の有効活用

- 設備の有効活用を図るため、各部局における設備の設置状況の予備的な調査を平成18年1月に行い、全学で共通して利用可能な調査マニュアル策定に向けた準備を行った。また、ホームページにより供用公募を行っており(例:実験機器、パソコンなど)、教職員間における情報の共有を可能にしている。
- 吉田キャンパスの設置変圧器の使用状態及び容量不足等を調べ、他のキャンパスでの既設変圧器の再利用を図った。また、ホームページにより供用公募を行うことで、実験機器やパソコンなど既存設備の有効活用を図っている。なお、設備の有効利用・共同利用化に関する中長期的な設備整備計画を策定するため、財務委員会の下に「設備整備ワーキンググループ」を設置し、共同利用化を促進するための検討に着手した。

1-2-4. エネルギーの効率的利用及び有効活用

- 平成17年4月に施設・環境部に「施設活用課」を設置して、全学的なエネルギー使用実態の把握体制を整備するとともに、吉田地区における光熱水の使用状況をまとめ、エネルギー使用実績を通知するなど、省エネルギー啓発活動を実施した。また、各部局においてもエネルギー管理主任者及び管理要員等を配置するなど、エネルギーの使用状況の把握に努めている。
- 吉田キャンパスでは、各部局に対してエネルギー使用実績を通知し、省エネルギーの啓発に努めた。また、全部局に対し、省エネルギーの運用状況についてヒアリングを行い、省エネルギーの具体的な実施指導及び啓発活動を行った。さらに、器具安定器の高効率型への交換、エアコンの集中管理、休憩時間の自動消灯や夜間の照明抑制など、省エネルギー対策工事を実施した。
なお、省エネルギー教育の一環として、昨年度に引き続きエネルギー管理主任者説明会を開催した(2回)。

1-3. 施設等の機能保全・維持管理に関する具体的方策

- 平成17年4月に施設・環境部に「施設活用課」を設置し、屋内外環境及び施設設備の機能保全・維持管理体制を整備した。この体制により、雨期に屋外雨水管を巡回点検し、不良内容を当該部局に連絡し、保全の啓発を行った。
- 全キャンパスの外灯整備計画に基づき、吉田キャンパス及び宇治キャンパスの一部の外灯(安全・防犯対策)を整備した。また、吉田キャンパスの電気室について、今後の効率的運用に向けた統合整理の基礎データとして活用するため、配電範囲等の実態把握を行った。さらに、宇治キャンパスにおいて、雨水流入による不明水について調査し、修繕によって下水量の低減を図った。

1-4. 施設等の新たな整備手法の導入推進に関する具体的方策

- PFI事業として、(桂)総合研究棟V、(桂)福利・保健管理棟施設整備、(南部)総合研究棟整備及び(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備を実施している。また、産学連携施設の寄附事業として、桂キャンパスに京都大学ローム記念館が竣工した(平成17年5月、延床面積6,789m²)。さらに、桂キャンパスに船井哲良記念講堂、船井交流センター、(桂)図書館棟(仮称)の整備に向けて作業を進めているほか、新病棟建設の財源を寄附金(約7,000百万円)により確保した。
- 計画したPFI事業の進捗状況は次のとおりである。
 - (桂)総合研究棟V: 平成18年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始予定
 - (桂)福利・保健管理棟: 平成17年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始
 - (南部)総合研究棟: 平成17年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始
 - (北部)総合研究棟改修(農学部総合館): 平成18年3月一部竣工、同年4月より一部維持管理業務開始予定(平成21年3月に建物全て改修完了予定)
- 学外の教育研究スペースについては、スペースを必要とする部局がそれぞれ貸借契約等により確保に努めている。例えば経済学研究科の「上海センター」(中国)等の海外拠点や経済研究所の東京分室等があげられる。また、京町家等による学外の大学活動拠点の形成を図る「町家キャンパスプロジェクト」について、施設整備委員会の下に同プロジェクト専門委員会を設置し、学外スペース確保の情報収集に努めている。

- 桂キャンパスに隣接する独立行政法人科学技術振興機構の产学連携施設「研究成果活用プラザ京都」において、研究課題が採択され、8件の共同研究のスペースが確保されている。

2. 環境保全及び安全管理・安全教育に関する実施状況

- 環境保全センターの拡充改組について検討の結果、助教授1名を増員し、一部組織の拡充を図った。

2-1. 環境保全に関する具体的方策

- 環境安全衛生委員会で環境並びに安全衛生に関する手引書として、平成18年3月に「京都大学安全衛生管理指針（標準）」を策定し、事故及び火災等の発生が未然に防止され、その業務が安全かつ円滑に遂行されるよう、全部局に配布した。
- 関係法令により、当該事業年度終了後6ヶ月以内の公表が義務づけられている環境報告書の公表に向け、環境安全保健機構の下に「環境報告書ワーキンググループ」を設置し、「平成17年度環境報告書」の作成を進めている（平成18年8月公表予定）。
- 環境保全・安全管理・安全教育に関連した業務運営を包括的に担当する全学の教育研究支援基盤組織として設置した「環境安全保健機構」の主催により、下記のシンポジウム等を実施し、環境保全と安全管理について意識の向上を図った。
 - 教職員を対象に安全衛生講習会を実施した（22回、約4,400名受講）。
 - 教職員、学生を対象に「環境安全保健機構開設記念フォーラム」を開催した（平成17年7月、約180名参加）。
 - 教職員、学生、一般を対象に「アスベスト問題シンポジウム」を開催した（平成18年1月、約350名参加）。
 - 環境安全保健機構を構成する環境保全センターの全学共通としての学生向け教育科目（環境学A：履修者数66名、環境学B：履修者数66名）を開講した。

2-2. 安全管理に関する具体的方策

- 労働安全衛生業務を円滑に実施するため、平成17年4月に施設・環境部環境安全課に「安全衛生管理室」を設置した。
また、労働安全衛生法の定めるところに従い、桂、熊取の各事業場にも専属の産業医を各1名配置するとともに、全学で衛生管理者資格取得者が300名を超え、ほぼ部局毎に衛生管理者を配置することができた。各部局においては、職場巡視を行うなど、環境保全と安全管理に取り組んでいる。
- 衛生管理者の資格取得の支援活動として、「衛生管理者養成講習会」を実施し（平成17年6月、117名受講）、有資格者の拡大を図り、平成17年度中に88名の第一種衛生管理者合格者を確保した。また、衛生管理者の資質向上を目的として、（社）京都労働基準連合会主催の「衛生管理者能力向上教育」を受講させた（平成18年1月、22名受講）。さらに、第一種作業環境測定士や労働安全コンサルタント等の資格取得試験の受験・登録等の支援を行い、例えば第一種作業環境測定士で4名、第二種作業環境測定士で11名、労働安全コンサルタントで1名の資格取得者があった。なお、全学で衛生管理者資格取得者が300名を超え、ほぼ部局毎に配置することができた。

- 平成17年4月に、施設・環境部に「環境安全課」を設置し、作業環境に関する定期検査の実施体制を整備した。これにより、平成17年度は有機溶剤・特定化学物質・事務所衛生（平成17年4月～8月、同年12月～平成18年3月）、オキシダント・粉じん（平成17年8月、平成18年1月）、電離放射線（毎月）などの作業環境測定を実施した。
- 平成17年3月に導入した劇物・薬物等の化学薬品管理システム（KUCRS）を有効に活用するため、同年7月に、環境安全保健機構に「化学物質管理システム運営委員会」を設置した。このことにより全学的な運営体制を整備するとともに、該当部局においても運営委員会を設置し、体制の充実に努めている。
- 放射性同位元素等管理委員会、放射線障害予防小委員会、放射線障害防止のための部局委員会等による放射性同位元素等の管理体制を整備しており、同小委員会により、全学のRI施設の調査・点検を毎年1回実施し、安全管理の徹底に努めている。
また、環境安全保健機構が同小委員会及び放射性同位元素総合センターの協力により実施する新規教育訓練（計1,063名受講）並びに各部局による再教育訓練（計3,542名受講）によって、法令遵守・安全取扱いの周知徹底を図った。
- 実験廃棄物の保管と処理及び実験系排水に関して一括管理する全学組織として設置している環境・安全・衛生委員会（平成16年4月）に加え、平成17年4月に、施設・環境部に「環境安全課」を設置し、全学体制の充実を図った。これらの体制の下、平成18年3月に「実験廃液・廃棄物の管理及び実施に関する要項」を制定し、実験廃液の外部処理を可能とともに、不用薬品等実験廃棄物の部局による外部処理も可能とするなど、保管量の縮減による安全管理に努めている。
- 環境安全衛生委員会で環境並びに安全衛生に関する手引書として、平成18年3月に「京都大学安全衛生管理指針（標準）」を策定し、全学に配付した。さらに、事務担当用の手引書として「労働安全衛生担当事務手順書」を作成し、全学に配付した。

2-3. 安全教育に関する具体的方策

- 工学部工業化学科では「化学実験の安全指針」の講義を開講し、「安全の手引」等を教科書として使用している。また、理学部等では、各種専門分野の特性に応じた講義科目を開講し、単位取得を奨励している。
- 国際交流センターにおいて、海外留学をする学生を対象に講習会を開催し（平成17年7月、8月、平成18年3月の計3回、延べ16名参加）、健康面、安全面、精神面及び加害者（犯罪者）という海外において遭遇しうる4つのリスクとそれに係る注意点について、周知を図った。また、平成16年度より策定準備を進めている学生のための「危機管理マニュアル」については、案を作成のうえ、委員会等において引き続き検討を行っている。なお、保健管理センターでは教職員、学生を対象に「海外旅行者の健康手帳」及び「STD（性感染症）とエイズについて」（いずれも京都市が作成）を配布するとともに、ホームページで最新情報を提供している。

3. 情報基盤の整備・活用に関する実施状況

- 電子認証システム導入調査報告書をもとに、グループウェア及び次期教育用・図書館システム（学生用）の認証システムについて検討を行った。さらに、個人認証システム導入を全学的に展開するため、平成18年3月に、担当理事の下に「個人認証システム検討委

員会」を設置した。また、全学事務用グループウェアの更新を行い、職員人事シートの記載や会議室の予約手続き等をWeb上で可能とするなど、機能の充実を図った。

3-1. 情報セキュリティに関する具体的方策

- ・ 全学的な情報セキュリティポリシー実施手順書を見直し、各部局への徹底を図るとともに、部局では、必要に応じて情報セキュリティ委員会を設置するなど、部局の状況に合わせた対応を行っている。また、情報システムの設置場所への不正な立入り、損傷及び妨害から情報資産を保護するため、特定の管理者以外の入室ができない管理区域を設置するなどの物理的なセキュリティ対策を講じた。
- ・ 全学情報倫理委員会(仮称)の設置について、全学セキュリティ幹事会で検討を開始した。また、不正アクセス監視装置を高機能なものに更新し、運用を開始した。
- ・ 情報セキュリティに関する全学の講習会等を以下のとおり実施し、啓発活動に努めた。
 - ・ 情報セキュリティ実施手順書作成のための講習会(平成17年7月、平成18年3月)
 - ・ 幹部職員(役員、部局長対象)向け情報セキュリティ説明会(平成17年12月)
 - ・ 新採用職員研修の中で情報セキュリティについて講義(平成17年4月、9月)
 - ・ SCSによる情報セキュリティセミナーの受信(平成17年8月)
 - ・ 職員向けの京都大学パソコン研修の中で情報セキュリティについて講義(平成18年1月、2月)
- また、昨年度取組が不十分であった学生に対する周知については、平成18年3月に、情報セキュリティに関するe-learningの導入を図った。ただし、導入までの間は、共通教育科目の情報系科目の中で情報セキュリティポリシーの情報を提供した。
- ・ 全学においては、不正アクセス検知システムを高機能なものに更新し、運用を開始した。また、スパムメール削減システムを導入し、試験運用を開始した。
各部局においては、必要に応じファイアウォールやウイルス対応ソフトの更新を行った。
- ・ 情報セキュリティポリシー実施手順書の中に、セキュリティ侵害発生時の対応手順や外部への対応、連絡要領、連絡網などを明記した。また、情報ネットワーク危機管理委員会要項の見直しを行った。
- ・ 全学電子認証システムの調査報告書をもとに、個人認証システムの導入を検討するため、担当理事の下に「個人認証システム検討委員会」を設置した(平成18年3月)。また、工学研究科では認証システム(LDAP)を用いて、電子職員録や光熱水の効率的な使用を促すWeb検針システムの利用を開始した。
- ・ 情報セキュリティ幹事会において、監査班の設置について検討を開始した。また、同幹事会の依頼により、情報環境部の情報セキュリティ対策室において、本部の情報セキュリティの実施状況に関する監査を試行的に実施した。
- ・ 「情報セキュリティポリシー実施手順書」の見直しを行うとともに、不正アクセス検知システムを高機能なものに更新した。
また、教職員を対象にした情報セキュリティ説明会(幹部職員向け、平成17年12月、48名参加)、情報セキュリティ講習会(平成18年3月、103名参加)を開催し、その認識についての向上を図った。

3-2. 情報基盤の整備・活用に関する具体的方策

- ・ 平成17年4月に、情報環境機構に遠隔講義支援サービス担当を配置し、海外との遠隔講義、SCSを利用した国内他機関との遠隔講義、高精細遠隔講義システムを利用したキャンパス間の遠隔講義が円滑に行われるよう技術的支援を行った。
特に、海外との遠隔講義については、カリフォルニア大学ロサンゼルス校(UCLA)との間の実験的な遠隔講義プロジェクト(TIDE)等の支援を行っている。
- ・ 情報環境機構の業務の一つに「高度な情報技術、情報活用能力を備えた人材の育成」を掲げており、その一環として、スーパーコンピュータ等の管理・運営能力の向上を図るため、同機構の技術系職員2名に本学経費で情報技術者講習会を受講させた。また、職員の業務処理能力の向上を目的に、パソコンリーダー研修(平成17年11月、84名受講)、京都大学パソコン研修(平成18年1月、2月、計183名受講)を実施した。
- ・ 情報環境機構を平成17年4月に設置し、1)全学の情報基盤に関する企画、整備、管理及び運用、2)情報基盤に基づく多様な利用サービスの提供及びそのための高度かつ安全な情報環境の構築及び提供を業務としている。同機構に各種の運用委員会を置き、研究者総覧データベースの構築、電子ジャーナル・データベースの運用、機関リポジトリの構築、オープンコースウェアの構築等の業務支援を行っている。
- ・ ホームページ等、情報基盤の活用により、部局の学術成果などの大学情報を隨時社会へ発信する取組を進めている。これらの情報については、記者発表や資料提供でも行うとともに(137回)、全学のホームページ(ニュースリリース)にも掲載している。
知的財産については、第4回产学研官連携推進会議(平成17年6月)へのブース出展や京大IIOフェア(同年9月、11月)等により公開するとともに、J-STORE(科学技術振興機構、特許データベース)や特許情報機構等のデータベースに掲載するなど、これまでの積極的な活動の結果、文部科学省知的財産本部整備事業の中間評価においてA評価を得た。
- ・ 平成17年4月に設置した国際イノベーション機構の「知的財産部学術情報拠点」において、本学の知的財産ポリシーに基づき、ソフトウェアやデジタルコンテンツの登録・許諾契約を行い、企業等へのライセンシングを実施し、積極的な活用を図っている。その結果、平成17年度中に、著作権に基づいたソフトウェア等の使用許諾契約を12件締結し、総額13百万円のライセンス収入を得た。
また、「知的財産部学術情報拠点(情報知財活用室)」の機能充実に努め、著作権に基づいたデジタル・コンテンツ等に係る情報の発信及び外部からのアクセスをより効率化するため、専用のホームページを開設している。
- ・ 工学研究科(地球系)に遠隔講義システムを導入した。また、生態学研究センターでは、遠隔生態観測システムとして赤外線自動撮影システムを導入し、野生動物の夜間における生態観測を実施している。
情報環境機構では、UCLA、清華大学、マラヤ大学等との国際遠隔講義、SCSによる九州大学、名古屋大学、静岡大学等との遠隔講義、高精細遠隔講義システムを利用したキャンパス間(吉田、宇治、桂)の遠隔講義・会議等が円滑に行えるよう技術的支援を行った。

- ・ 学術情報メディアセンターでは、文部科学省の特色GP「外国語教育の再構造化－自律学習型CALLと国際的人材の養成－」の一環として、自律学習型マルチメディア英語・中国語のCALL教材等の作成を行うとともに、フランス語・ドイツ語のCALL教材の作成にも着手した。さらに、同センターに設置したコンテンツ作成室では教職員からの依頼に応じ、25件のコンテンツの開発を支援した。
また、講義科目の特性に応じ、「コンピュータによるディベート支援システム」や「靈長類画像データベース」等を作成している部局もある。
- ・ 全学共通科目的履修登録、職員人事シートの記載、会議室の予約等について、Web上の手続きを可能とし、利便性の向上を図った。さらに今後の各種申請手続き等の電子化については、電子事務局推進室を中心に引き続き検討を進めている。
- ・ 電子認証システム導入調査報告書をもとに、グループウェア及び次期教育用・図書館システム(学生用)の認証システムについて検討を行った。さらに、個人認証システム導入を全学的に展開するため、平成18年3月に、担当理事の下に「個人認証システム検討委員会」を設置した。

4. 基本的人権等の擁護に関する実施状況

- ・ 人権問題に対して、より効果的かつ迅速に対応するため、従来の同和・人権問題委員会及び人権問題対策委員会を改組拡充して「人権委員会」を設置し(平成17年4月)、人権に関する規程を制定のうえ、各部局に人権委員会を設置することとした。
また、新たに採用した教職員及び新入生に対し、「自由で平等な社会をつくるために一人権関係法令等資料集一」を、全構成員に対しては「ハラスメントの防止と解決のために」(日本語版、英語版)を配布し倫理意識の啓発に努めた。
さらに、平成17年6月に「人権に関する研修会」(100名参加)、同年12月に「人権週間に因む研修会」(100名参加)を開催した。
なお、各学部の新入生オリエンテーション時に「人権を考えるために」のパンフレット(平成18年4月作成)を配布し、人権侵害の防止と啓発に努めた。
しかしながら、本学学生が関わる重大な人権侵害事件の発生に鑑み、啓発活動なお一層強化した。
- ・ 平成17年4月に、カウンセリングセンターに教授1名を増員配置し、セクシュアル・ハラスメント対応を含むハラスメント全般に対応するよう、全学相談窓口の機能を拡充した。さらに、ハラスメントの防止・対策のため、同年9月に人権委員会において「京都大学におけるハラスメントの防止に関する規程」を制定するとともに、「京都大学ハラスメント防止・対策ガイドライン」を策定し、全学相談窓口と部局相談窓口及び人権委員会との連携・協力体制を明確にし、窓口機能の向上を図った。また、窓口相談員の知識の向上とともに、部局相談窓口の機能を充実させるため、同年6月に「ハラスメント窓口相談員のための研修会」(66名参加)を開催した。
なお、平成17年度の相談件数は、51件であった。
- ・ 従来の同和・人権問題委員会及び人権問題対策委員会を改組拡充し、平成17年4月に、新たに「人権委員会」を設置した。同委員会の下に、同和・人権啓発専門委員会及びハラスメント専門委員会を置き、同和問題等人権問題及びハラスメント問題の対応並びに防止のための啓発活動に努めている。さらに、ハラスメント問題が発生した場合は、ハラスメント専門委員会に調査・調停委員会を置き、学外の法律、カウンセリングの専門家の支援を受け、問題解決に対応することとした。

5. 大学支援組織等との連携強化に関する実施状況

5-1. 同窓会組織の充実と連携強化に関する具体的方策

- ・ 全学的な同窓会組織の設立準備に係る連絡調整等を担当する「全学同窓会準備室」(平成16年11月設置)により、各学部同窓会、地域同窓会等の情報収集を行うとともに、京都大学ホームページに各学部等同窓会へのリンクページを設け、各同窓会組織に全学的な同窓会組織設立への協力を要請している。
- ・ 同窓会会員に対し、京都大学ホームページの各学部等同窓会を紹介するリンクページを設け、同窓会の活動状況の掲載を行うとともに、本学の教育・研究・医療のトピックス、イベントなど多岐に亘る情報を「京都大学メールマガジン(仮称)」として平成18年度に配信を開始する準備を進めている。また、一部の地域同窓会の要請に基づき総会・例会に教員を派遣し、交流を深めている組織もある。
ただし、大学全体としては、協力・支援活動を十分に推進するには至らなかった。

5-2. 京都大学教育研究振興財団等との連携強化に関する具体的方策

- ・ 京都大学教育研究振興財団の助成により、「京都大学国際シンポジウム」(2回: 平成17年10月・中国・254名参加、同年11月・タイ・222名参加)をはじめ、「京都大学春秋講義」(春期: 6コマ・170名/コマ、秋期: 10コマ・132名/コマ)、「京都大学地域講演会」(大阪府・同年11月・90名参加)、「京都大学未来フォーラム」(9回・延べ2,989名参加)等を開催するなど、文化普及活動を推進することにより、社会全般の発展に寄与している。

5-3. 京都大学学術出版会の活性化と連携強化に関する具体的方策

- ・ 平成17年10月に中間法人化した京都大学学術出版会に対し、本学の教職員、名誉教授及び卒業生が、理事や評議員として運営に参画することにより、学術研究書の刊行及び企画等への協力・支援を行っている。さらに「生態人類学」、「生態学ライブラリー」や「地域研究叢書」など、シリーズの企画・刊行には、部局及びその関係者が積極的に協力している。平成17年度は、単行本20巻、シリーズ4種21巻、雑誌2巻が刊行された。
- ・ 平成18年度に実施予定の「湯川・朝永生誕100年記念事業」の一環として、関連書籍を京都大学学術出版会から出版する計画を進めている。また、理学研究科では同出版会との共同プロジェクトで数学の基礎教育教科書として、米国で出版されている教科書「Calculus」の翻訳事業を始めた。

VI. 予算(人件費見積含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位: 百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	62,583	62,583	-
施設整備費補助金	2,621	2,336	△285
施設整備資金貸付金償還時補助金	6,126	18,378	12,252
補助金等収入	-	399	399

国立大学財務・経営センター施設費 交付金	672	672	-
自己収入	36,113	37,538	1,425
授業料、入学金及び検定料収入	12,951	12,983	32
附属病院収入	22,743	23,886	1,143
雑収入	419	669	250
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	15,089	21,333	6,244
長期借入金収入	369	362	△7
承継剰余金(注2)	-	3	3
計	123,573	143,604	20,031
支出			
業務費	85,762	83,579	△2,183
教育研究経費	64,396	61,164	△3,232
診療経費	21,366	22,415	1,049
一般管理費	7,919	7,422	△497
施設整備費	3,662	3,370	△292
補助金等	-	398	398
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	15,089	17,108	2,019
長期借入金償還金	11,141	23,392	12,251
計	123,573	135,269	11,696

2. 人件費

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
人件費(退職手当は除く)	56,837	55,122	△1,715

3. 収支計画

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
費用の部	114,868	117,209	2,341
経常費用	114,756	117,133	2,377
業務費	102,693	100,694	△1,999
教育研究経費	15,841	15,554	△287
診療経費	12,339	15,129	2,790
受託研究経費等	11,972	10,193	△1,779
役員人件費	174	227	53
教員人件費	37,865	36,133	△1,732
職員人件費	24,502	23,458	△1,044
一般管理費	5,107	4,790	△317
財務費用	1,416	1,450	34
雑損	-	5	5
減価償却費	5,540	10,194	4,654
臨時損失	112	76	△36

収益の部	116, 861	121, 531	4, 670
経常収益	116, 749	121, 528	4, 779
運営費交付金収益	61, 769	58, 836	△2, 933
授業料収益	10, 923	11, 600	677
入学金収益	1, 618	1, 727	109
検定料収益	410	384	△26
附属病院収益	22, 743	24, 091	1, 348
補助金等収益	—	363	363
受託研究等収益	11, 972	12, 049	77
寄附金収益	3, 057	3, 758	701
財務収益	7	23	16
雜益	317	2, 739	2, 422
資産見返運営費交付金等戻入	245	324	79
資産見返補助金等戻入	—	1	1
資産見返寄附金戻入	23	976	953
資産見返物品受贈額戻入	3, 665	4, 657	992
臨時利益	112	3	△109
純利益	1, 993	4, 322	2, 329
目的積立金取崩益	—	—	—
総利益	1, 993	4, 322	2, 329

4. 資金計画

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
資金支出	128, 120	148, 750	20, 630
業務活動による支出	106, 908	105, 360	△1, 548
投資活動による支出	5, 524	8, 492	2, 968
財務活動による支出	11, 141	5, 252	△5, 889
翌年度への繰越金	4, 547	29, 646	25, 099
資金収入	128, 120	148, 750	20, 630
業務活動による収入	113, 683	121, 550	7, 867
運営費交付金による収入	62, 583	62, 583	—
授業料・入学金及び検定料による収入	12, 951	12, 982	31
附属病院収入	22, 743	23, 886	1, 143
受託研究等収入	11, 972	12, 009	37
補助金等収入	—	399	399
寄附金収入	3, 117	7, 424	4, 307
その他の収入	317	2, 267	1, 950
投資活動による収入	9, 419	4, 394	△5, 025
施設費による収入	9, 419	3, 008	△6, 411
その他の収入	—	1, 386	1, 386
財務活動による収入	369	362	△7
前年度よりの繰越金	4, 649	22, 444	17, 795

VII. 短期借入金の限度額

該当なし

VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な資産の譲渡

該当なし

2. 担保に供する計画

浅在部放射線治療システム(設備)に係る金銭貸借契約に伴い、本学病院の敷地に抵当権を設定した。

IX. 剰余金の使途

使用実績なし

X. その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・(桂)基幹・環境整備 ・(犬山)リサーチ・リソース・ステーション ・(病院)浅在部放射線治療部 ・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI) ・(桂)総合研究棟V、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI) ・アスベスト対策事業 ・(中央)総合研究棟改修 ・(中央)総合研究棟改修(工学系) ・(中央)総合研究棟改修(法経) ・災害復旧工事	総額 3,370	施設整備費補助金 (2,336) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (672) 長期借入金 (362)

2. 人事に関する状況

(教員の人事の具体的措置)

II-3 3-1 (P.34) 参照

(事務職員等の人事の具体的措置)

II-3 3-2 (P.34) 参照

(柔軟で多様な教員人事制度に関する具体的方策)

II-3 3-3 (P.35) 参照

(中長期的な観点に立った適切な人員・人件費管理)

II-3 3-4 (P.35) 参照

(事務等の効率化・合理化)

II-4 (P.35, 36) 参照

2. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剩余金	小計	
平成16年度	813		812			812	1
平成17年度		62,582	58,023	2,633		60,656	1,926

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成16年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	0 該当なし
	資産見返運営費交付金	0
	資本剩余金	0
	計	0
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0 該当なし
	資産見返運営費交付金	0
	資本剩余金	0
	計	0
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	812 ①費用進行基準を採用した事業等:退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:812 (人件費:812) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務812百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0
	資本剩余金	0
	計	812
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	運営費交付金収益	0 該当なし
	資産見返運営費交付金	0
	資本剩余金	0
	計	0
合計		812

②平成17年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,033 ①成果進行基準を採用した事業等: ・新興・再興ウイルス感染克服研究連携事業(北海道大学、帯広畜産大学、東京大学、岐阜大学、滋賀医科大学、大阪大学、鳥取大学、長崎大学、九州大学) ・超臨界二酸化炭素ナノポーラスエラストマー創製事業 ・災害に関する学理と防災の総合的対策のための研究推進事業 ・再生医科学研究所附属幹細胞医学研究センターにおける、新たなES細胞(臨床応用用ES細胞)樹立のプロジェクト研究 ・物質合成研究拠点機関連携事業(名古屋大学、九州大学) ・桂キャンパスにおける研究・教育活動の環境負荷の低減化事業 ・靈長類の生物学的特性の学際的研究 ・基礎物理学分野横断型全国共同研究 ・無限解析共同研究 ・原子力科学の先導的な応用分野の開拓 他10件
	資産見返運営費交付金	341
	資本剰余金	0
	計	1,374 ②当該業務に関する損益等 ①)損益計算書に計上した費用の額:1,033 (消耗品費:265、旅費交通費:170、人件費:123、備品費:66、その他経費:409) ②)自己収入に係る収益計上額:0 ③)固定資産の取得額:工具・器具及び備品(研究機器)249、建物90、図書2 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 新興・再興ウイルス感染克服研究連携事業(北海道大学、帯広畜産大学、東京大学、岐阜大学、滋賀医科大学、大阪大学、鳥取大学、長崎大学、九州大学)については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 超臨界二酸化炭素ナノポーラスエラストマー創製事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化する。 災害に関する学理と防災の総合的対策のための研究推進事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 再生医科学研究所附属幹細胞医学研究センターにおける、新たなES細胞(臨床応用用ES細胞)樹立のプロジェクト研究については、計画に対する達成率が95%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち95%相当額86百万円を収益化。 物質合成研究拠点機関連携事業(名古屋大学、九州大学)については、十分な成果を挙げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 桂キャンパスにおける研究・教育活動の環境負荷の低減化事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 靈長類の生物学的特性の学際的研究については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 基礎物理学分野横断型全国共同研究については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 無限解析共同研究については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 原子力科学の先導的な応用分野の開拓については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 その他の成果進行基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、381百万円を収益化。

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	52,511	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：52,511 (人件費：48,909、その他の経費：3,602) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：工具・器具及び備品520、図書400、建物附属設備422、その他固定資産520 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	1,862	
	資本剰余金		
	計	54,373	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,479	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、一般施設借料(土地建物借料)、その他 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：4,479 (人件費：3,934、その他の経費：545) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：工具・器具及び備品(研究機器等)429 その他1 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務4,909百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	430	
	資本剰余金		
	計	4,909	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		60,656	

(3)運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
16年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1 設備災害復旧費 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	1
17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	113 研究推進(69百万円) ・再生医科学研究所附属幹細胞医学研究センターにおける、新たなES細胞(臨床応用用ES細胞)樹立のプロジェクト研究については、予定されていた研究環境の整備が遅れたことから、計画に対する達成率が95%となり5%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。 ・チオレドキシンプロジェクトについては、臨床試験を行うために必要な至適容量等を設定するための有効性試験などが実施にまで至らなかったことから、計画に対する達成率が50%となり50%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。

		<p>・重症心不全への細胞移植プロジェクトについては、常に安定した心筋幹細胞の供給ができるほどの基礎技術の確立までには至らなかつたことなどから、計画に対する達成率が51%となり49%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。</p> <p>連携融合事業(9百万円)</p> <p>・先端政策分析連携推進機構の設置については、予定されていた教員の採用が遅れたことから、計画に対する達成率が82%となり18%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。</p> <p>特別支援事業(35百万円)</p> <p>・卒後臨床研究必修化に伴う研修経費については、予定より在籍者数が少なかつたことから、その未達分を債務として繰り越したもの。当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</p>
期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
費用進行基準を採用した業務に係る分	1,813	<p>退職手当(1,789百万円)</p> <p>・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。</p> <p>特殊要因経費(24百万円)</p> <p>・休職者給与、一般施設借料(土地建物借料)、PFI事業維持管理経費等に係る執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</p>
計	1,926	

XI. 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当なし	

2. 関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし	

3. 関連公益法人等

関連公益法人等	代表者名
(財)京都理学研究協会	理事長 尾池 和夫
(財)田附興風会	理事長 成宮 周
(財)日独文化研究所	名誉理事長 山岡 淳男
(財)藤原記念財団	理事長 佐野 晴洋
(社)芝蘭会	理事(会長) 成宮 周

(財)体質研究会	理事長	鳥塚 莞爾
(財)和進会	理事長	江崎 淳
(財)應用科学研究所	理事長	近藤 文治
(財)日本化学纖維研究所	理事長	尾池 和夫
(財)有機合成化学研究所	理事長	尾池 和夫
(財)建築研究協会	理事長	川上 貢
(財)応用菌学研究所	理事長	清水 昌
(財)植物科学研究協会	理事長	尾池 和夫
(財)防虫科学研究所	理事長	尾池 和夫
(財)阪本奨学会	理事長	尾池 和夫
(財)人文科学研究協会	理事長	葉山 正進
(財)防災研究協会	理事長	柴田 徹
特定非営利活動法人 International Consortium on Landslides (国際斜面災害研究機構)	理事長	寶 馨
特定非営利活動法人 SENCHA (Slope-Environment and Natural·Cultural Heritage Association:斜面環境と自然・文化 遺産を守る会)	理事長	佐々木 恭二
(財)総合経済研究所	理事長	佐和 隆光
(財)湯川記念財団	理事長	佐藤 文隆
(財)京都大学教育研究振興財団	会長	大西 正文
(財)京大会館楽友会	理事長	尾池 和夫
有限責任中間法人 京都大学学術出版会	会長	尾池 和夫
(財)岩井奨学資金	理事長	尾池 和夫
京都大学生活協同組合	理事長	松本 英治